



飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

変わろう・変えよう・産業と暮らし
第4期高知県産業振興計画

～ みんなが主役 高知の元気発進プロジェクト ～

《地域アクションプラン》(案)
仁淀川地域抜粋版

令和2年2月

高 知 県

5 仁淀川地域

(1) 地域の産業を取り巻く状況

仁淀川地域では、仁淀川の豊かな自然や風土に育まれた農林水産業や紙産業、観光産業など、水資源とのつながりがある産業を中心に発展してきましたが、人口減少、少子高齢化が進行しており、平成27年の国勢調査の人口は79,295人で、前回（平成22年）と比較して7.8%減少し、生産年齢人口も約51%と前回調査と比較して約4ポイント減少するなど地域を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした状況に歯止めをかけるために、各市町村では、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、産業振興による所得向上・雇用の場の確保、移住促進などに取り組んでいます。

産業分野別の現状として、農業では、仁淀川の下流域を中心とする平地・丘陵地において、温暖な気候を利用したピーマン、キュウリ、ショウガ、ニラ、文旦、メロンなどの基幹品目の生産が行われています。こうした園芸産地では、環境制御技術の普及により増収技術が拡大するとともに、高糖度トマトでは法人参入による団地拡大や選果ライン活用などによりブランド化が進んでいます。また、中山間地域では、茶、薬用作物や本川きじといった地域の特性を生かした農畜産業に取り組んでいます。一方で、農家人口の減少、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いています。

林業では、施業地の集約化、作業道の整備や高性能林業機械の整備などを進めることで原木の生産量が年々増加するとともに、県内第2位の規模となる大型製材工場が稼働開始するなど加工品の流通拡大に向けた動きが出ています。また、佐川町の自伐型林業の取組が起点となって、県内での小規模林業を推進する機運も高まっています。特用林産物の分野では、シキミ・サカキに加えてきのこ類の生産・販売など、地域の特性を活かした取組が進んでいます。

水産業では、地域が支える企業のモデルとなる「宇佐の一本釣りうるめいわし」事業を推進することで地域資源の活用や雇用の確保につながるとともに、積極的な外商活動の展開により売り上げも順調に伸びてきています。また、地域資源であるアサリを保護・回復して交流人口の拡大などにつなげようとする取組が開始されています。

商工業では、衰退する地域の商業に活力を呼び戻すために、集客施設となる「ドラゴン広場」、「村の駅ひだか」の整備を行うとともに、いの町や越知町では中心市街地の活性化に取り組んでいますが、まだ道半ばであり、引き続き集客施設の経営改善、商店街の賑わいづくりを進める必要があります。また、地域資源を活用した加工品の製造販売では、加工施設整備や販路拡大の取組などにより、売上増や雇用の創出といった地産外商の成果が表れてきています。

仁淀川地域の伝統産業である「土佐和紙」の販売促進では、国際版画展や、手すき職人、紙産業に関わる事業者及び商工会等が連携して開催するイベントなどにおいて、土佐和紙のPR・情報発信に取り組んでいます。また、県では、平成30年度に土佐和紙関係者などの意見を踏まえ、庁内プロジェクトチームで協議を重ねた結果「土佐和紙総合戦略」を策

定し、市町村や関係団体など一体となって土佐和紙の伝統産業としての振興に取り組んでいます。

観光では、広域観光のキャッチフレーズである「仁淀ブルー」の認知度向上の効果もあり、一般社団法人仁淀ブルー観光協議会関連のツアー客、屋形船仁淀川やカヌー・ラフティングなどの体験型観光客、観光ガイドによるまち歩きへの入込客数は増加傾向にあります。さらに、仁淀川の魅力を活用した新たな観光の拠点として大手アウトドアメーカーを指定管理者とするキャンプ場のオープンに加えて酒造工場を核とした体験型交流事業が立ち上がるなど、交流人口の拡大に向けた動きが進展しています。

(2) 地域アクションプランの概要

当地域では、地域アクションプランのこれまでの成果と課題を踏まえ、各市町村の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組とも歩調を合わせながら、一次産業をはじめとする地域産業の振興に取り組めます。地域産業の共通課題である担い手の育成や労働力の確保については、県と市町村が協働して進める移住政策、各産業分野の担い手育成・労働力確保対策などともリンクさせながら課題解決に向けて取り組めます。

また、地域資源を活用した商品づくりや販売促進を行うことで、地産外商を一層強化するとともに、「奇跡の清流仁淀川」「仁淀ブルー」をキャッチフレーズとする仁淀川をテーマとした広域観光をさらに充実させ、観光客の誘致を図ります。合わせて、地域商業の拠点となる中心市街地の活性化にも引き続きチャレンジします。

農業分野では、温暖な気候と立地条件を活かした園芸産地の基幹品目を中心に環境制御技術の拡大と高度化、生産・出荷体制の強化、販売促進やブランド化などをさらに進めるとともに、地域に根ざした農業クラスターとして高糖度トマトとショウガの取組を推進します。また、仁淀川地域の特徴的な産品である「仁淀川流域茶」（仕上げ茶）、薬用作物、本川きじなど地域特性を活かした農畜産物の生産・加工・販売の取組などにより、農業者の所得の向上や担い手の確保を図ります。

林業分野では、関係機関が連携して林業成長産業化地域創出モデル事業や森林経営管理制度の円滑な運用などに取り組む、施業地の確保、担い手の育成・確保、計画的な原木増産を進めるとともに、大型製材工場を中心とした木材の加工力の向上を図ります。また、自伐型林業の仕組みとして、佐川町の森林資源総合活用施設の整備を進め、原木生産の増加、木質バイオマス燃料としての利用拡大やものづくり製品の開発・販売など、身近な森林資源を活用した地域経済の活性化を目指します。特用林産物についても、安定的な需要が期待できるシキミやサカキの生産拡大、原木マイタケやキクラゲなどきのこ類の生産増や販路拡大を進めることによって、生産者の所得の向上や担い手の確保を図ります。

水産業分野では、地域の特産品である「宇佐の一本釣りうるめいわし」を活用した新たな加工品の開発や鮮魚の販路の開拓などに取り組むとともに、地域限定の名物食として地域の飲食店などを巻き込んだ取組として、観光と連携したPR活動を行い、うるめいわしの認知度向上とブランド化を目指します。また、アサリの資源の回復に向けたかぶせ網による食害対策や垂下式養殖の事業化などに取り組む、観光分野への活用や養殖産業としての確立を目指します。

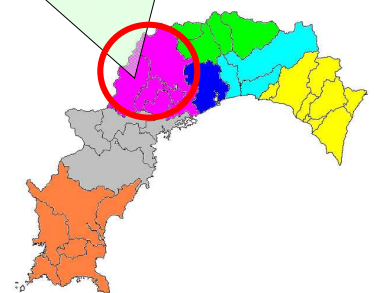
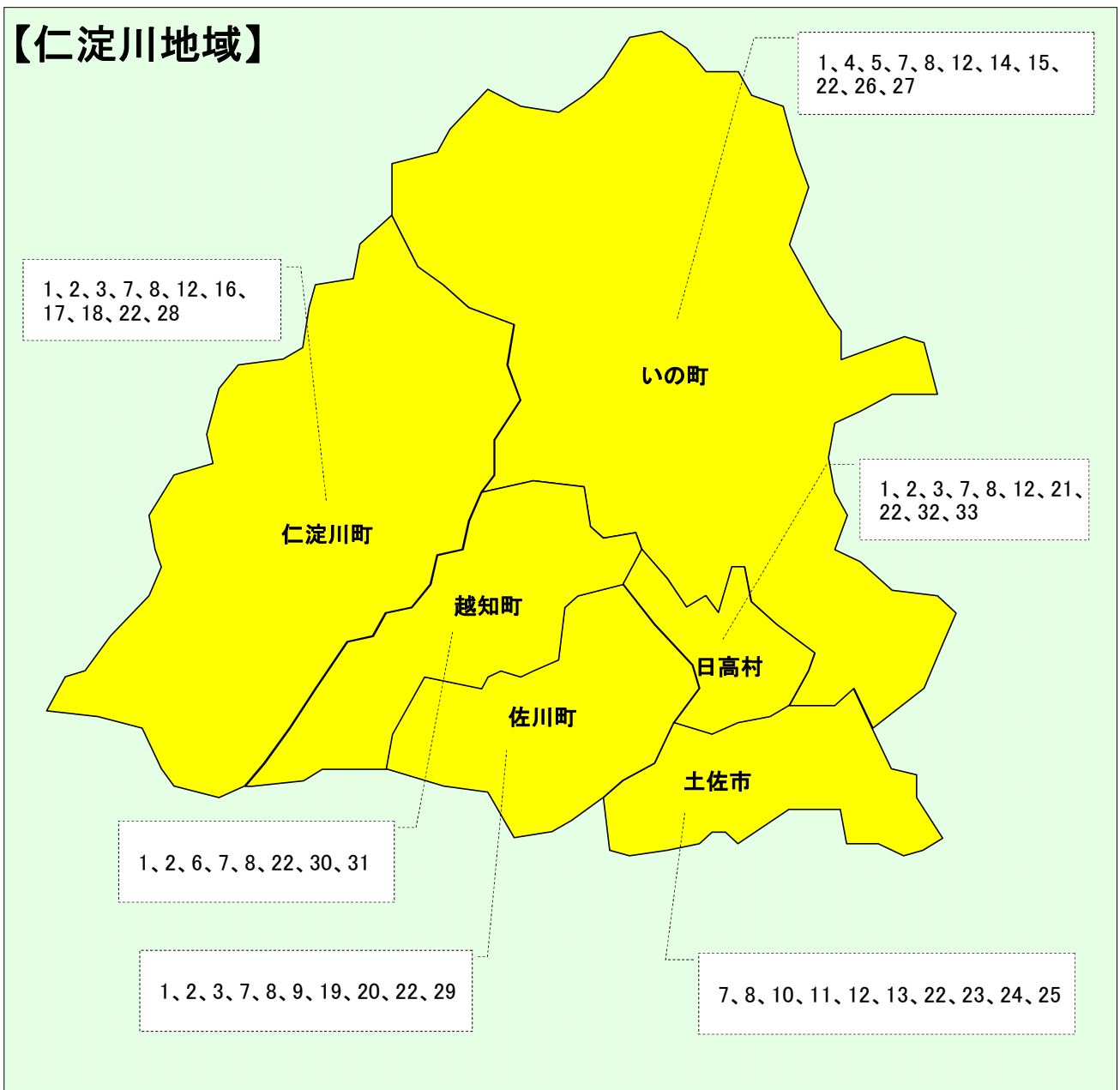
商工業分野では、中心市街地の活性化、クラフトビールなど地域資源を活用した特産品や新商品の開発・販路拡大、販売の拠点となる集客施設の経営改善や新たな道の駅整備などに取り組みます。また、地域の伝統産業である「土佐和紙」については、「土佐和紙総合戦略」に基づき原料確保、後継者育成、PR・販売促進などの取組を県・市町村・関係団体などが一体となって進めます。

観光分野では、一般社団法人仁淀ブルー観光協議会を舵取り役として、マーケティング機能や市町村・関係団体・関係施設などとの連携をさらに強化し、マーケットインに基づく旅行会社へのセールス活動や一般旅行者への情報発信、体験メニューの開発・磨き上げ、外国人旅行者受入体制整備など流域の魅力・認知度の向上とさらなる観光客の誘致に取り組みます。また、「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」2ndシーズンでは、引き続き、流域の素晴らしい自然景観などを活かした体験メニューの提供を中心としながら、これまで整えてきた歴史資源や地域の特色ある食などの魅力を発信することで、将来にわたり全国からの誘客を図りうる観光地域づくりを進めます。

(3) 具体的な取組

No.	項目	土佐市	いの町	仁淀川町	佐川町	越知町	日高村
		10	11	11	10	8	10
1	仁淀川流域茶の生産体制の強化と販売促進		●	●	●	●	●
2	漢方薬の原料となる薬用作物の作付け拡大と生産性の向上による産地の振興			●	●	●	●
3	日高村まるごとブランド化 ※地域産業クラスター関連(日高村トマト産地拡大プロジェクト)			●	●		●
4	いの町生姜生産・販売拡大クラスタープロジェクト		●				
5	本川手箱きじの販路拡大		●				
6	食用山椒の生産体制の確立と販売促進					●	
7	仁淀川流域における林業・木材産業の振興	●	●	●	●	●	●
8	地域性の高い特用林産物の生産拡大	●	●	●	●	●	●
9	佐川町における自伐型林業を核とした産業づくりと地域の活性化クラスタープロジェクト				●		
10	宇佐の一本釣りうるめいわしのブランド化 ※地域産業クラスター関連(宇佐・浦ノ内水産資源活用クラスタープロジェクト)	●					
11	宇佐のアサリ資源を活用した地域の活性化 ※地域産業クラスター関連(宇佐・浦ノ内水産資源活用クラスタープロジェクト)	●					
12	「土佐和紙」の販売促進と保存・継承	●	●	●			●
13	「ドラゴン広場」を核にした高岡商店街の活性化	●					
14	いの町中心市街地の活性化 ※地域産業クラスター関連(いの町生姜・販売拡大クラスタープロジェクト)		●				
15	地域産品を活用した冷菓等の製造販売		●				
16	仁淀川町で製造するクラフトビールの展開による交流人口の拡大と地域の活性化			●			
17	仁淀川町における惣食品プランを核としたカット野菜事業クラスタープロジェクト			●			
18	仁淀川町における茶を中心とした農産物の6次産業化推進			●			
19	さかわの地乳(ぢちち)を活用した売れる商品づくりと地産外商の推進				●		
20	道の駅を核とした交流人口の拡大と地域の活性化 ※地域産業クラスター関連(佐川町木材産業クラスタープロジェクト)				●		
21	「村の駅ひだか」での農産物等の販売による地域商業の振興と地域の活性化 ※地域産業クラスター関連(日高村トマト産地拡大プロジェクト)						●
22	「奇跡の清流仁淀川」流域の広域観光推進	●	●	●	●	●	●
23	土佐市における体験型観光と食観光の推進 ※地域産業クラスター関連(宇佐・浦ノ内水産資源活用クラスタープロジェクト)	●					
24	観光交流施設「南風」を核とした新居地区の活性化	●					
25	酔鯨酒造株式会社新工場を核とした体験型観光等の推進による地域活性化	●					
26	いの町の地域資源を生かした体験型観光等の推進		●				
27	いの町本川地区での山岳観光の推進		●				
28	仁淀川町での観光情報の発信強化と受入体制の充実			●			
29	歴史と文教を生かしたまちづくりによる観光の推進				●		
30	越知町の総合的な観光振興と地場産品の販売促進					●	
31	体験型観光の拠点となるキャンプ場を核とした交流人口の拡大と地域の活性化					●	
32	日高村の地域資源を生かした体験型観光等の推進						●
33	「屋形船仁淀川」を核とした交流人口の拡大と地域の活性化						●

【仁淀川地域】



AP名 (実施地域)	No.1 仁淀川流域茶の生産体制の強化と販売促進 (いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村)
実施主体	◎ J A 高知県 (仁淀川地区)、◎ (農)霧山茶業組合、◎ (農)池川茶業組合
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	良質茶の主産地である仁淀川流域で、生産者の高齢化や担い手不足が進む中でも茶産地を維持できる仕組みの構築を図る。また、省力的な栽培管理と効率的な生産体制の整備を検討し、新たな茶商品の開発・販売を通じた仕上げ茶の販売量増加により、茶生産農家の所得の向上を図る。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 仕上茶販売量	28.4 t					30.0 t	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆ 生産体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 茶樹の台切り等、茶園の若返りに向けた事業を実施 (H24～R元:事業実施者 21名(延べ)、3.5ha) 新害虫(チャトゲコナジラミ)の発生調査を行い、適期防除の体系を確立 (H24～27) 作業の省力化に向けた、自走式茶園管理機の摘採実証ほの設置及び管理機現地実証の実施 (H27～) <p>◆ 販売力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 土佐茶まつりや試飲販売等のイベントに出店 (H23～) 県内外量販店での販売促進や土佐茶カフェとの連携による消費拡大PRを実施 (H23～) 産業振興アドバイザーを導入して、販売強化に向けた研修会を実施 (H28～29:7回) 販路開拓や販売拡大に向けて、JGAP認証取得への勉強会の実施 (R元:6回) JA高知県佐川支所が新たな茶製造ラインを整備 (R元.5月) 	<p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 自走式茶園管理機の導入 R元:1台(仁淀川地域初) 仕上茶の販売額及び荒茶生産に占める小売の割合 H19:38,796千円、6.6% → H30:85,179千円、16.3% 勉強会の実施を通じて、(農)霧山茶業組合のJGAP認証取得申請に向けた取り組みが進んだ (R元) JA高知県佐川支所の茶製造ラインによる新商品の開発 R元:新商品数3(釜炒り茶、ウーロン茶、紅茶) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 優良茶園の維持 自走式茶園管理機の導入拡大による省力化の推進 煎茶、ほうじ茶及び発酵茶等の商品開発 仕上げ茶販売量の増加と販売先の開拓 仁淀川流域茶の知名度向上と消費拡大

第4期計画における工程表

主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6 以降
◆生産体制の強化	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">茶生産における省力化技術の導入と産地の強化</div>				
	<ul style="list-style-type: none"> ●JA 高知県（仁淀川地区）、(農)霧山茶業組合、(農)池川茶業組合： 自走式茶園管理機の導入拡大、茶園の若返り（茶樹の台切り等）による収量の増加、優良茶園の耕作放棄対策に向けた状況把握と情報共有、地域での茶園管理の協議の実施 ●県（農業改良普及所等）： 効率的な自走式茶園管理機導入技術の確立、台切り・改植の推進、茶園のマップ化に向けた状況把握と情報共有、地域での茶園管理の協議推進 				
◆販売力の向上	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">新商品の開発と新たな販売ルートの開拓</div>				
	<ul style="list-style-type: none"> ●JA 高知県（仁淀川地区）、(農)霧山茶業組合、(農)池川茶業組合： 消費者のニーズを踏まえた新商品の開発、産地からの継続的な情報発信、販促活動の活性化、輸出への取組拡大 ●県（農業改良普及所等）： 釜炒り茶・ウーロン茶・紅茶の各製茶ライン用マニュアル作成、茶業試験場と連携した新商品開発、地域の茶を用いた食育への取組み強化、茶生産者への GAP 情報の周知、輸出意向の確認と取組み内容の支援 				
	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">茶生産法人の JGAP 認証の取得</div>		<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">JGAP 認証の維持</div>		
	<ul style="list-style-type: none"> ●(農)霧山茶業組合： JGAP 認証取得に向けた申請、審査への対応 ●県（農業改良普及所等）： JGAP 認証取得に向けた支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●(農)霧山茶業組合： JGAP 認証の継続審査への準備・対応 ●県（農業改良普及所等）： JGAP 認証取得後のフォローアップ 		
<p>【用語】 ・台切り：老齢化等により低下した樹の生育の回復や若返りために、地上 10cm 程度まで茶樹を切り下げること。</p> <p>・GAP：「Good Agricultural Practice」の略。農産物の生産において、農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減、労働安全の確保等を目的に、農業生産工程を点検し、記録し、見直し改善していく管理手法。</p> <p>・JGAP：農業者が適正に GAP を実践していることを第三者機関が審査し、一定期間認証する GAP 認証制度の一つ。欧州に倣い、国内で平成 17 年度に策定された。</p>					

AP名 (実施地域)	No.2 漢方薬の原料となる薬用作物の作付け拡大と生産性の向上による産地の振興 (仁淀川町、佐川町、越知町、日高村)
実施主体	◎(農)ヒューマンライフ土佐
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	大手製薬会社と契約栽培を行っているミマサイコ・サンショウ・ダイダイなどの薬用作物について、越知町をはじめとする生産農家の所得の向上と就労の場の確保を図るため、漢方薬の需要増に対応した生産拡大と生産性の向上に取り組む。

指標	出発点	実績				目標
		R2	R3	R4	R5	R5
(1) ミマサイコ栽培面積 (仁淀川流域町村)	5.7ha (R元)					7.7ha
(2) サンショウ製品量 (仁淀川流域町村)	37.2t (H30～R元 平均)					40.0t (R2～R5平均)
(3) ダイダイ製品量 (仁淀川流域町村)	13.6t (R元)					26.6t

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆薬用作物の安定生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミマサイコ 2年生栽培品種の現地適応性の検証 (H26～R元) 発芽不良対策及び摘心時期適正化の実証調査を実施 (H26～R元) ・紙トレイ育苗による共同化の検討 (H28) ・薬用サンショウ 生産者への剪定講習会を開催 (H24～R元:4回) ・ダイダイ 生産者への剪定講習会を開催 (H29～R元:3回) ・こうち農業確立総合支援補助金を活用した機材整備 ダイダイ用の乾燥機を導入 (H28.4月) ミマサイコの自動茎切り機を導入 (H29.10月) <p>◆ヒューマンライフ土佐の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興アドバイザーを導入して、ヒューマンライフ土佐の経営改善を実施 (H26:5回) ・県補助により薬用作物専門指導員を配置 (H29～) ・ヒューマンライフ土佐の総会を通じて、運営方針等を共有 	<p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆雇用の創出 H27:22人 → H30:40人 ◆ミマサイコの生産技術改善 ・2年生栽培品種の適応性の検証により、1年生品種と同等の収量性が確認できた。 ・調査を通じて、播種後の土壌の粗殻被覆や最終摘心時期を早めることの有効性が実証できた。 ◆ダイダイの生産性向上 ・乾燥機の導入により、委託していた乾燥作業の自社完結が可能となった。 ・薬用作物専門指導員の講習等を通じ、収穫物の歩留まりが向上した。(ダイダイ廃棄量…H30:1t → R元:20kg) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミマサイコ：発芽率向上に向けた検討、作付け面積の拡大、新規栽培者の出荷調製作業の受託体制整備 ・薬用サンショウ：樹体の管理、病害虫防除や土壌管理の改善、収穫労力の確保、担い手の確保 ・ダイダイ：新植の推進、剪定・病害虫対策技術の普及、増産に向けた予冷库等の施設整備、担い手の確保

第4期計画における工程表

主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆薬用作物の安定生産	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">ミシマサイコ生産の拡大</div>				
	<ul style="list-style-type: none"> ●(農)ヒューマンライフ土佐： 休作者への作付け呼びかけ、新規栽培者の勧誘、栽培講習会の開催、調製作業省力化に向けた自動茎切り機の活用 ●県（農業改良普及所等）： 発芽不良対策の確立、生産安定技術の指導、作付け拡大の呼びかけ 				
	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">サンショウの生産性向上</div>				
◆ヒューマンライフ土佐の体制強化	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">サンショウの生産性向上</div>				
	<ul style="list-style-type: none"> ●(農)ヒューマンライフ土佐： 老木の更新、剪定講習会の開催、ハローワーク等を通じた収穫作業者の募集 ●県（農業改良普及所等）： 剪定・土壌管理・病害虫対策の指導 				
	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">ダイダイの生産性向上</div>				
<ul style="list-style-type: none"> ●(農)ヒューマンライフ土佐： 新植の推進・苗木配布、剪定講習会の開催、予冷库及び乾燥機の増設・運用 ●県（農業改良普及所等）： 剪定・病害虫対策の指導、施設整備への補助事業の活用検討 					
<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">薬用作物の普及体制の強化、経営基盤の強化</div>					
<ul style="list-style-type: none"> ●(農)ヒューマンライフ土佐： 総会の開催による運営及び薬用作物の普及方針の共有・強化、部門別生産者会の開催による普及方針の徹底、ミシマサイコ新規栽培者の出荷調製作業の受託体制整備 ●県（農業改良普及所等）、越知町： 薬用作物の普及方針への助言、産業振興アドバイザーの活用提案 					
<p>【用語】 ・2年生栽培品種：ミシマサイコに関して、従来高知県では播種した年内に収穫できる1年生栽培品種「KO」が普及しているが、これを2年生品種「BF2」にすることで、より太い根部の収穫が期待できる。</p> <p>・摘心：草丈を抑制したり、枝数を増やす等の目的で新しく伸びている茎を途中で摘み取る作業。葉の数や開花数が増えることにより、茎、根の肥大や種子の増加、充実を図るために行われる。ミシマサイコ栽培では夏期に5回程度茎を刈りそろえることで枝数が増え、種子及び根部の収穫量が増える。</p>					

AP名 (実施地域)	No.3 日高村まるごとブランド化 (日高村) ※地域産業クラスター関連 (日高村トマト産地拡大プロジェクト)
実施主体	◎日高村、◎JA 高知県 (仁淀川地区)、JA コスモトマト生産部、(株)コスモスアグリサポート、(株)イチネン高知日高村農園、日高村商工会、(特非)日高わのわ会、農事組合法人霧山茶業組合、(株)村の駅ひだか
AP への位置づけ	H21.4 月
事業概要	高糖度トマト生産における販売戦略や地域ネットワーク、産地間競争力を強化し、生産者の所得向上につなげる。日高村アグリネットワークを活用した特産品等の開発・販売活動や「日高まるごとイタリアンプロジェクト」の推進により、日高村の知名度やブランド力の向上を図り、交流人口の拡大と地域の活性化を目指す。

指標	出発点	実績				目標
		R2	R3	R4	R5	R5
(1) 農産物等の販売額	5.4 億円					5.86 億円
(2) 「オムライス街道」によるオムライス販売数	59,016 食					60,000 食
(3) 商品・加工品開発件数	23 件					25 件
(4) 村外からの移住者数	12 組					20 組
(5) 新規就農者数	19 名					4 名

※出発点 (1)(2)は H30、(3)(4)(5)は H28～H30 累計

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆経営管理能力及び生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培マニュアルによる栽培技術の平準化 (H21～) ・環境制御技術の取り組み開始 (H25～) ・JA 出資法人「(株)コスモスアグリサポート」設立 (H28) ・(株)イチネン高知日高村農園のトマト栽培参入 (H28) <p>◆農業経営体の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及び産地の体制づくりに向けた組織力の強化 (H21～) <p>◆販売力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心への取組強化、新たな糖度区分による商品開発、販促活動 (H21～) <p>◆日高村アグリネットワークの連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日高村アグリネットワーク会議の開催 (H24～) ・県外への特産品等販促活動 (H25～) ・日高あぐり大会の開催及び P R 資材の制作 (H26～28) 	<p>◆「日高まるごとイタリアンプロジェクト」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オムライス街道事業の実施 (H26～) ・「日高まるごとイタリアンプロジェクト」の実施計画策定 →H30 産振補助金 (ステップアップ事業) の活用 (事業費 202.1 万円) ・産業振興アドバイザーの活用 日高わのわ会の経営改善に向けた協議を実施(H30:4 回) 交流拠点施設の整備に向けた協議を実施(R 元:5 回予定) ・交流拠点施設「Eat & Stay とまと」がオープン(R 元.11) <p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆産地面積の拡大 H27 : 8.3ha → H30 : 12.1ha ◆次世代型環境制御技術の導入拡大による生産技術の強化 導入面積率 : H27 : 7.1% → H30 : 69.4% <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の営農定着・経営安定に向けた労働力の確保 ・「日高の未来戦略」を生かした新たな取り組みの創出

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6 以降
◆ 経営管理能力及び生産力の向上	<p>経営改善及び高付加価値化による産地の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● J Aコスモトマト生産部、(株)コスモスアグリサポート、(株)イチネン高知日高村農園： 個別農家の経営改善目標の達成と所得向上、高糖度・高品質生産技術の定着拡大、労働力確保と作業員の効率的な労務管理 ● 県（農業改良普及所等）： 個別農家の経営目標策定と経営改善の支援、法人での生産にかかる技術支援、環境制御技術等普及への取組強化、「カイゼン」（生産現場の作業効率や安全性確保を見直す活動）手法等を活用した作業の効率化支援 				
◆ 農業経営体の確保・育成	<p>担い手の確保・育成に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● J Aコスモトマト生産部： 就農希望者からの就農相談への対応、農業研修生受入れ、新規就農者からの相談への対応と地域への定着支援 ● 県（農業改良普及所等）： 農地・研修体制・産地提案書・栽培指導などの整備による担い手育成支援、新規就農者を中心とした栽培・経営技術支援の実施 				
◆ 販売力の向上	<p>流通・販売の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● J A高知県（仁淀川地区）、(株)イチネン高知日高村農園： 安定した価格での取引拡大による販売単価の向上、産地の知名度向上による有利な条件での販売の拡大、輸出への取組み強化 ● 県（農業改良普及所等）： 栽培や出荷予測等にかかる技術支援、輸出に向けた国外情報の収集 				
◆ 日高村アグリネットワークの連携強化	<p>日高村及び日高村農産物の知名度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日高村、村内事業者： 定期的なアグリネットワーク会議の開催、事業者と連携した販促活動の実施、メディアやインターネットを活用した情報発信 ● 県（地域本部等）： アグリネットワーク会議への参画、産振アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 				
◆ 「日高まるごとイタリアンプロジェクト」の推進	<p>実施計画に沿ったプロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日高村： プロジェクト推進に係る会議の開催、オムライス街道事業の実施、トマトやオムライスを活かしたローカルブランディング、移住促進策の推進 ● 村内事業者： トマトを活かした商品・加工品開発、オムライス街道事業への参画によるオムライスの販売 ● 県（地域本部等）： プロジェクト推進に係る会議への参画、産振アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 				

AP名 (実施地域)	No.4 いの町生姜生産・販売拡大クラスタープロジェクト (いの町)
実施主体	◎いの町、JA高知県(仁淀川地区)、いの町商工会等
APへの位置づけ	R2.4月
事業概要	いの町での生姜生産を核として、生姜の集出荷場整備を契機に生姜生産農家、地元加工業者や直販所、道の駅、学校及び商工会等が連携し、生産から販売、人材育成までの好循環を生み出す。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
生姜出荷量	650t					700t	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆生産・販売体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA高知県伊野支所生姜集出荷場の整備(H28) →産地パワーアップ事業活用(事業費:4億2,000万円) ・栽培管理技術等の向上に向け、栽培研修会累計17回、出荷場・生産者GAP点検累計19回実施(H29～) ・新規就農者等の確保育成 →就農相談会参加累計4回、技術勉強会受講累計17回(H29～) 出前授業(H28:2校、H29:2校、H30:2校、R元:4校、延べ355人参加) <p>◆生姜加工品の開発・販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生姜加工品開発(H28～) ・芽生姜の甘酢漬け等試作(H30～) ・地域産業クラスター形成支援専門アドバイザー導入、県外有名老舗料亭関係者が来高し、甘酢漬け等試食、料亭からレシピ提供(R元) (試作22回:甘酢漬け7回、梅酢漬け4回、飴煮5回、干菓子4種6回) ・役場職員向け試食会でのアンケート集計、町内居酒屋3店舗で聞き取り(R元) ・kami祭にて地元事業者が芽生姜の甘酢漬けの試験販売(R元) 	<ul style="list-style-type: none"> ・JA高知県伊野支所まるい生姜部会(以下:JA生姜部会)規格外生姜の無償提供の生姜を活用した料理開発9店舗(R元) <p>◆生姜を核としたいの町の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内飲食店による「生姜焼き街道スタンプラリー」開催(H27～) ・JA生姜部会による町内イベントでの生姜の量り売り(H29～) ・伊野地区生活改善グループによる「kami祭」「いの町で世界のみんなどおおきゃく」での生姜料理ふるまい(H30～) <p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者の確保 新規就農者2名、研修生1名(R元) ◆GAP点検の継続実施 ◆生姜加工品開発:2品、試作品4種類(H29～R元) (有名老舗料亭からレシピ提供・試作) ◆生姜焼き街道スタンプラリー参加店: (H28:18店舗、H29:19店舗、H30:18店舗、R元:19店舗) ◆生姜スイーツ提供店舗加入(H29～) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷量アップに向けた病害対策等と担い手の確保 ・加工品の商品化と安定供給 ・生姜のまち「いの」定着に向けたPR強化

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆生産・販売体制の強化	生産拡大の取り組み強化				
	<ul style="list-style-type: none"> ●JA 高知県伊野支所、県(中央西農業振興センター) : 難防除病害対策の検討、GAPの定着・改善、新規就農者の栽培技術の向上 ●いの町、JA、県(中央西農業振興センター) : 新規就農者の確保、出前授業の実施 				
◆生姜加工品の開発・販路拡大	小袋包装機の導入				
	<ul style="list-style-type: none"> ●JA 高知県伊野支所 : 出荷体制の整備 ●いの町、県(中央西農業振興センター等) : 機械導入支援、各種支援制度に関する情報提供 				
◆生姜を核としたいの町の振興	新商品の開発及び販路拡大の推進				
	<ul style="list-style-type: none"> ●地元事業者 : 「芽生姜の甘酢漬け」等の新たな生姜加工品の開発、イベント等での試験販売 ●いの町、県(地域本部、中央西農業振興センター) : 試作品作成に向けた支援 ●JA 高知県伊野支所まるい生姜部会 : 「規格外生姜の無償提供」の取り組みによる、町内飲食店舗・イベント等での加工品販売、メニュー展開促進 ●県(地域本部等) : 加工品づくりへのノウハウを得るために産業振興アドバイザー等の活用提案、セミナーの紹介、各種支援制度に関する情報提供 				
◆生姜を核としたいの町の振興	生姜のまち「いの」PR 戦略の継続による生姜関連産業の発展				
	<ul style="list-style-type: none"> ●いの町 : 町内イベントで生姜料理ふるまい(伊野地区生活改善グループ)、生姜消費拡大に向けたPR ●JA 高知県伊野支所まるい生姜部会 : イベント等での生姜PR(量り売り販売) ●いの町商業振興会 : 生姜焼き街道の取り組み継続、磨き上げ ●県(地域本部等) : 広報支援等 				

AP名 (実施地域)	No.5 本川手箱きじの販路拡大 (いの町)
実施主体	◎本川手箱きじ生産企業組合、いの町
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	いの町本川地区の特産品である「本川手箱きじ」の販路の拡大と顧客ニーズに対応した商品の開発に取り組み、中山間地域の基幹産業として定着させる。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 販売額	1,419 万円					2,951 万円	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆営業力強化による販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページリニューアル、営業ツールの作成、県外への営業活動、金属探知機の導入 →H30 産振補助金（ステップアップ）の活用（事業費 1,644 千円） ・高知県産品商談会、土佐の宴等県内外での商談会へ参加 ・県内での様々な PR イベントへの出店 ・他社とのコラボ商品の開発により須崎市のふるさと納税で商品の取扱開始 <p>◆安定した生産体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産設備（貯卵庫、脱毛器、液体型急速冷凍機）の整備（H26） ・本川手箱きじ生産企業組合の設立（H26） ・生産、販売、経営状況を検討する定例会の開催 ・経営計画の策定（H29） ・きじ飼育等をミッションとした地域おこし協力隊の募集 <p>◆衛生管理向上と生産能力拡大に向けた施設改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県版 HACCP 第 2 ステージの認証取得（H29） ・施設整備に向けた関係者協議及び基本設計・実施設計の策定 	<p><主な成果></p> <p>◆売上の増加</p> <p>H27：7,762 千円→H30：14,191 千円</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工処理施設の改修による衛生管理の強化 ・営業人材の確保 ・顧客のニーズに合った新商品の開発

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆営業力の強化による販路拡大	<p>●本川手箱きじ生産企業組合： 営業人材の確保、各種イベントでのPR、商談会への出展、インターネット・SNSを活用した販売、定例会での情報共有</p> <p>●県（地域本部等）： 定例会への参画によるアドバイス、産振アドバイザーの活用提案、地産外商公社等への橋渡し、商談会などの情報提供</p>				
◆安定した生産体制の確保	<p>●本川手箱きじ生産企業組合： 県版 HACCP 第3ステージの認証取得</p> <p>●いの町： 衛生管理の高度化と作業効率化に向けた施設整備</p> <p>●本川手箱きじ生産企業組合： 飼育担当人材の確保、飼育技術の指導・教育</p> <p>●いの町： 地域おこし協力隊の募集</p> <p>●県（地域本部等）： 人材確保センター等への橋渡し、研修等に関する情報提供</p>				
◆新商品の開発・改良	<p>●本川手箱きじ生産企業組合 既存商品のブラッシュアップ、未活用素材の活用検討、アンケートの実施によるニーズ把握</p> <p>●県（地域本部等） 産振アドバイザーの活用提案</p>				
<p>【用語】 ・HACCP：「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略。日本語では「危害分析重要管理点」と訳されており、「ハサップ」と呼ばれている。製造における重要な工程を連続的に監視・記録することによって、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする食品の衛生管理手法のこと。</p> <p>・SNS：「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて個人間の幅広いコミュニケーションを支援するサービスのこと。代表的な SNS としては、Facebook などがある。</p>					

AP名 (実施地域)	No.6 食用山椒の生産体制の確立と販売促進 (越知町)
実施主体	◎越知町山椒組合
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	県内一の食用山椒の生産量を誇る越知町において、圃場条件や気象条件を生かした安定的な生産を推進し、農家所得の向上を図る。

指標	出発点	実績				目標
		R2	R3	R4	R5	R5
(1) 食用山椒出荷量	19.0 t (H29~30 平均)					19.2 t (R2~5 平均)

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆山椒の安定的な生産の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・害虫(チャノキイロアザミウマ)のトラップ調査及び防除指導を実施(トラップ調査(H28~R元:40回)、防除指導(H28~R元:16回)) ・病害(赤衣病、さび病等)防除実証ほの設置及び指導を実施(H28~R元) ・生産者への剪定講習会を開催(H28~R元:4回) ・生産者のほ場の土壌分析を行い、講習会等でのフィードバックを実施 <p>◆加工品の開発と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山椒利用食品の試食アンケート調査を実施(H28) ・「山椒を使った焼き肉ダレ」の試作販売(H29) ・粉山椒の生産を実施(H28~R元) <p>⇒粉山椒の生産と山椒の収穫時期が重なり、加工への対応が困難であることから、加工仕向けとしての山椒の販売に注力することとする</p>	<p><主な成果></p> <p>◆販売額の向上 H27(表年): 4,587万円 →H30(表年): 5,565万円</p> <p>◆適正防除の定着 ・チャノキイロアザミウマ、赤衣病、さび病については発生量や防除対策が周知され、適正防除につながった。</p> <p>◆剪定技術の普及 ・講習会を通じて生産者の理解が進み、隔年結果の縮小につながった。(表年から裏年の減収割合…H25:38% → R元:22%)</p> <p>◆土壌環境の把握 ・土壌分析を通じてpHの上昇が樹勢を弱めることを確認し、生産者にフィードバックできた。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者や雇用者が高齢化する中での園地の拡大、新たな担い手への優良園地の継承 ・剪定、土壌管理、病害虫防除技術の実践が不十分

第4期計画における工程表

主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆山椒の安定的な生産の確立	産地・樹寺に向けた園地の確保				
	<ul style="list-style-type: none"> ●越知町山椒組合： 園地確保の方策の検討、老齢木の改植、新たな担い手への園地の斡旋 ●県（農業改良普及所等）： 連絡会での支援策協議、支援体制の整備、園地情報の整理・マップ化 				
	安定生産技術の定着				
◆山椒の安定的な生産の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●越知町山椒組合： 総会での生産方針の確定、栽培講習会の開催、剪定講習会の開催、病害虫発生状況・対策の周知 ●県（農業改良普及所等）： 病害虫防除対策実証ほの設置、防除技術指導、樹勢維持の可能な剪定技術の講習・モデルほ場の設置、適正な土壌pHへの誘導（土壌分析及び結果のフィードバック） 				
	労働力不足対策				
	<ul style="list-style-type: none"> ●越知町山椒組合： 労働力不足の実態整理、労働力確保対策の検討、農閑期雇用の試行 ●県（農業改良普及所等）： 剪定による省力的樹形普及に向けた啓発、労働力不足対策に関する情報は提供 				
◆加工品利用の拡大	加工仕向け山椒の販売拡大				
	<ul style="list-style-type: none"> ●越知町山椒組合： ユーザーのニーズ分析、出荷条件の交渉 ●県（農業改良普及所等）： 需要についての情報は提供、支援事業検討 				
<p>【用語】 ・チャノキイロアザミウマ：体長0.7～0.9mの害虫。果実を食害することによりキズ果の原因となる。</p> <p>・さび病：葉に病斑を作る病気。落葉により山椒にダメージを与える。</p> <p>・赤衣病：枝に発生する病気。枝枯れの原因となる。</p> <p>・隔年結果：収量の多い年と少ない年が交互に現れる現象。樹勢が衰えると多少の格差が顕著になる。</p> <p>・樹勢：樹木の生育状態。枝葉、幹、根の成長度合いや着果状況等から判断する。</p>					

AP名 (実施地域)	No.7 仁淀川流域における林業・木材産業の振興 (仁淀川地域全域)
実施主体	◎林業事業者、森林組合、素材生産業者、製材業者、自伐林家等
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	仁淀川流域における原木生産の増加及び安定供給に取り組むことにより、加工・流通の安定化を促進し林業・木材産業の振興を図る。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 原木生産量	9.8 万m ³					12.0 万m ³	
(2) 仁淀川林産協同組合集材センター集荷量	3.5 万m ³					5.8 万m ³	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆施業地確保や集約化による原木生産推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森の工場の樹立や林地の集約化計画を策定 (H21～) ・路網整備の加速化等による木材増産を目的とした「中央西地区路網整備推進会議」を設立 (H29) ・市町村単位でのワーキンググループを通じ、路網整備計画を策定 (H29～) ・森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の円滑な運用に向けたワーキンググループを実施 (H30～) <p>◆事業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林組合経営改善事業により、管内の2森林組合が中期経営計画に基づく進捗管理や経営の実態分析・利益確保に向けた取り組みを実施 (H27～) <p>◆需給調整体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「林業成長産業化地域創出モデル事業」の推進に向けた高密度路網の整備や高性能林業機械の導入 (H28～) ・地域林業の成長と資源の循環利用を目的とした「高吾北地域原木安定供給協議会」の設立 (H29) <p>◆大型製材工場の生産・経営力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池川木材工業(有)が県からの指導も受け、原木調達量や稼働状況等を管理し、市場動向を踏まえた運営を実施 (H26～) ・池川木材工業(有)が、木材加工流通施設整備事業費補 	<p>助金を活用し、CLT用ラミナ生産施設を整備 (H28.3月)</p> <p><主な成果></p> <p>◆池川木材工業(有)の原木利用量 H26 : 1.7 万m³ → H30 : 2.2 万m³</p> <p>◆施業地確保や集約化による原木生産推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画の認定 R元 : 4,871ha ・森の工場の新規設定 H30 : 2 団地、R元 : 7 団地 ・森林経営管理制度の市町村支援体制を整備 (H30～) <p>◆事業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知中央森林組合:オートチョーカー(無線式自動荷外し器)及び繊維ロープにより生産性が向上 (H30) ・仁淀川森林組合:繊維ロープにより生産性が向上 (H30) <p>◆需給調整体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4事業者に高性能林業機械6台を導入 (H30) ・仁淀川林産協同組合に選別機を導入 (H30) ・林業成長産業化地域創出モデル事業がスタートし、佐川町・越知町・仁淀川町が一体で高吾北地域原木安定供給協議会を設立し、木材生産・流通体制を整備 (H29) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内関係機関が連携した安定的な担い手・事業地の確保 ・林業事業者の経営や技術力の継続的な向上 ・森林経営管理制度の円滑な運用 ・製材工場への安定的な供給体制の構築

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6 以降
◆ 施業地確保や集約化による原木生産推進	<p>市町村と林業事業者等の連携による施業の集約化と原木生産の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 林業事業者、森林組合： 森林所有者との合意形成による事業地の確保 ● 県（本庁、林業事務所、森林技術センター等）、市町村： 高度な森林資源情報の早期把握と増産に向けた新たな事業地の確保を進め、原木生産の増大及び事業者の安定経営に向けた取り組みを支援。その他、各種支援制度に関する情報提供 新たにスタートした森林経営管理制度が円滑に運用できるように林業事務所ワーキンググループと市町村の個別訪問等により支援を継続 				
◆ 事業者の育成	<p>林業事業者の経営基盤強化と人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 林業事業者、森林組合： 施業の集約化、事業地の確保、路網や集材等に関する作業システムの見直し・改善 ● 県（本庁、林業事務所、森林技術センター等）、町： 森林組合の施業集約化の促進及び複数年の事業地確保に向けた支援並びに皆伐・再造林の推進 林業事業者の施業地における路網や集材等の作業システムの改善に向けた取り組みを支援 林業大学校卒業生や仁淀川町林業研修生への巡回指導及び意見交換会など、人材育成に向けたフォローアップを継続 				
◆ 需給調整体制の整備	<p>林業振興センター（仮称）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仁淀川町森林管理推進協議会： 木材の生産・販売・流通を一括管理するための、「林業振興センター（仮称）」の施設整備 ● 県（本庁、林業事務所、森林技術センター等）： 「林業振興センター（仮称）」の整備に向けた取り組みを支援 <p>川上と川中、川下の情報共有及び需給調整体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仁淀川町森林管理推進協議会： 「林業振興センター（仮称）」整備後の運営 ● 県（本庁、林業事務所、森林技術センター等）： 仁淀川町、越知町、佐川町で取り組む「林業成長産業化地域創出モデル事業」の推進に向け、高精度の森林資源情報をベースとした施業提案作成ソフトの開発及び活用に向けた取り組みを支援 需給調整体制の整備を図るため、高性能林業機械の導入を支援 				
◆ 大型製材工場の生産・経営力の強化	<p>安定的な供給体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県（本庁、林業事務所等）、町： 仁淀川林産協同組合集材センターの集荷量の増加にともなう流域からの大型製材工場への安定的な供給体制を支援 定期協議を通じた原木調達量や稼働状況の情報共有、市場動向を踏まえた運営等の指導強化 流通に関する情報提供、セミナー等の紹介 				

AP名 (実施地域)	No. 8 地域性の高い特用林産物の生産拡大 (仁淀川地域全域)
実施主体	◎特用林産物生産団体
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	地域の特色を持った特用林産物（シキミ・サカキ、きのこ類）の生産量の増加や品質向上により、販売を拡大し生産者の所得の向上を図る。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) シキミ・サカキ生産量	16.5t					19.0t	
(2) 原木マイタケ生産量	0.5t (R元)					1.0t	
(3) 菌床キクラゲ生産量	9.0t					30.0t	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆栽培技術・品質の向上</p> <p>○シキミ・サカキ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培、流通関係研修会の実施（H28） ・仁淀川町のシキミ・サカキ生産者台帳を整備（H29～） ・サカキ見本林の再整備を実施（H30～） <p>○マッシュルーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培技術及び生産団体の経営改善や販売拡大にかかる支援を実施（H25～） ・地域林業総合支援事業費補助金を活用して、マッシュルームの乾燥機を整備（H25.8月） ・生産者が健康上の理由で生産活動を休止したことに伴い、後継者対策を町と協議（H30～） <p>○原木マイタケ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センター「氷室の里」で原木マイタケの生産を開始（H26～） ・森林技術センター等と連携した植菌・栽培等の技術指導を実施（H28～） ・集落活動センター推進事業費補助金を活用して、集落活動センター「氷室の里」が殺菌釜等を整備（H28） 	<p>○菌床キクラゲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国産菌床キクラゲ生産会社「株式会社ツボイ」の設立（H30） <p><主な成果></p> <p>◆シキミ・サカキ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者への個別訪問や病虫害指導等によるA級品の安定出荷 <p>◆マッシュルーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥機の導入による消費期限の延長と取引先の拡大 <p>◆原木マイタケ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殺菌釜の整備等による原木の殺菌技術の向上 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者の高齢化（シキミ・サカキ、マッシュルーム、原木マイタケ） ・気象（猛暑）や栽培放棄地の増加による生産量への影響（シキミ・サカキ） ・事業再開に向けた取り組みの継続（マッシュルーム） ・自社工場による菌床生産の確立（菌床キクラゲ）

第4期計画における工程表

主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
<p>◆栽培技術・品質の向上</p> <p>シキミ・サカキ マッシュルーム 原木マイタケ 菌床キクラゲ</p>	<p>生産者の栽培技術向上と安定的な生産（全品目）</p>				
	<p>●生産者： 栽培技術や病害虫防除指導の実践、作業工程等の見直し・改善</p> <p>●県（本庁、林業事務所、森林技術センター等）： 安定した生産及び品質向上に向けた栽培技術指導や病害虫防除指導</p>				
	<p>移住者の参画や副業者の掘り起こしによる生産体制の整備及び生産施設の整備（全品目）</p>				
	<p>●町： 移住希望者の相談会への参画、地域おこし協力隊等の募集</p> <p>●県（本庁、林業事務所、地域本部等）： 補助事業等による各種支援制度に関する情報提供</p>				
	<p>遊休地や放棄地を活用した栽培地の確保・拡大（シキミ・サカキ）</p>				
<p>●県（林業事務所、地域本部等）、JA、生産者： 生産者訪問時などに遊休地や放棄地についての情報収集を実施 生産希望者等への情報提供・マッチング</p>					
<p>流通体制の整備（全品目）</p>					
<p>●県（本庁、林業事務所、地域本部等）、JA、生産者： 流通に関する情報提供、セミナー、商談会等の紹介、関係者への橋渡し、SNSの活用</p>					
<p>【用語】 ・SNS：「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて個人間の幅広いコミュニケーションを支援するサービスのこと。 代表的なSNSとしては、Facebook などがある。</p>					

AP名 (実施地域)	No.9 佐川町における自伐型林業を核とした産業づくりと地域の活性化クラスタープロジェクト (佐川町)
実施主体	◎佐川町、◎自伐型林業やものづくりに取組む個人・団体
APへの 位置づけ	H27.4月
事業概要	自伐型林業を核とした産業クラスターを形成・推進することで、森林環境の保全及び関連事業を含めた雇用の創出や人材育成等を通じた地域の活性化を目指す。

指標	出発点	実績				目標
		R2	R3	R4	R5	R2～R5 累計
(1) 林業関連新規就業者数	17人 (H28～ R元累計)					20人
(2) 山林の集約化面積	300ha (H28～ H30累計)					400ha

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆自伐型林業の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐川町自伐型林業推進協議会の設立 (H26.3月) ・地域おこし協力隊 (自伐型林業) の採用 (H26～) ・自伐型林業研修の開催 (H26～) ・森林の所有者と森林資源の情報を管理・共有する仕組みとして「森林ICTプラットフォーム」を構築 (H28.5月) ・山林管理状況アンケートや山林集約化推進員による山林管理の意向調査の実施 (H28～) ・佐川町と山林所有者との間で森林長期施業管理契約を締結 (H28～) <p>◆低質材の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐川町産材の積極的な利活用のための「森林資源フル活用センター (仮称)」の整備事業計画を策定 (R元) <p>◆さかわ産木材を活用したものづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアプリケーションを活用したものづくりの拠点「さかわ発明ラボ」の開所 (H28.4月) ・地域おこし協力隊 (ものづくり関連) の採用 (H28～) ・学校教育・地域等と連携したワークショップ等の開催 (H28～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で製作した町産材のおもちゃを赤ちゃんにプレゼントする木の取り組み「ウッドスタート事業」の開始 (H30～) <p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自伐型林業研修参加者数 H28～H30 : 247名 (延人数) ◆さかわ発明ラボ施設利用者数 H28～H30 : 946名 (延人数) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自伐型林業を担う人材の育成、産業として成立するビジネスモデルの構築と推進のための組織づくり ・森林資源フル活用センター (仮称) の整備に向けた協議、運営体制の確立 ・さかわ発明ラボの運営体制の確立

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆自伐型林業の 確立	<p>林業従事者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●佐川町： 地域おこし協力隊の採用、自伐型林業研修の実施 ●県（地域本部等）： 各種支援制度に関する情報提供等 				
	<p>産業として成立するビジネスモデルの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●佐川町： 林地の集約化の推進、林業者による組織設立の検討 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供等 				
◆低質材の活用 促進	<p>施設の整備検討及び実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●佐川町： 森林資源フル活用センター（仮称）の施設管理、運営主体の検討、施設整備 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、産業振興総合補助金（ステップアップ事業を含む）の活用検討、各種支援制度に関する情報提供 		<p>森林資源フル活用センター（仮称）での製材・加工・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ●佐川町： 森林資源フル活用センター（仮称）の運営、製材や加工による木工用材の活用推進 ●県（地域本部等）： 各種支援制度に関する情報提供、関係者への橋渡し 		
	<p>さかわ発明ラボ運営体制の確立及びものづくりに関する人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●佐川町、さかわ発明ラボ： 運営体制の検討、低質材を活用した木工品の開発・販売、学校教育・地域等と連携したものづくりを通じた人材育成 ●県（地域本部等）： 各種支援制度に関する情報提供、関係事業者への橋渡し 				
◆さかわ産木材を 活用したものづく りの推進	<p>さかわ発明ラボ運営体制の確立及びものづくりに関する人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●佐川町、さかわ発明ラボ： 運営体制の検討、低質材を活用した木工品の開発・販売、学校教育・地域等と連携したものづくりを通じた人材育成 ●県（地域本部等）： 各種支援制度に関する情報提供、関係事業者への橋渡し 				

AP名 (実施地域)	No.10 宇佐の一本釣りうるめいわしのブランド化 ※地域産業クラスター関連（宇佐・浦ノ内水産資源活用クラスタープロジェクト）（土佐市）
実施主体	◎企業組合宇佐もん工房
APへの 位置づけ	H21.4月
事業概要	「宇佐の一本釣りうるめいわし」を原料にした新たな加工品の開発や鮮魚の販路開拓により需要の拡大を図るとともに、地域限定の名物食として提供する体制づくりを進め、地域での雇用創出と経済効果の波及を目指す。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 販売額	9,084 万円						1億5,000 万円

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆販路拡大と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇佐うるめいわし加工品の生産・販売体制の構築 (H21.3月) →H21 産振補助金の活用 (事業費 約 462 万円) ・イベント出店の取組 (H21～) (宇佐大鍋まつり、てんこす周年祭等) ・加工場の新設及び加工機械等の整備 (H22.3月) →H22 産振補助金の活用 (事業費 約 3,183 万円) ・フェア・商談会への参加 (H22～) ・「一本釣りうるめ祭り」の開催 (H23～) ・「一本釣りうるめいわし推進委員会」の設立 (H27) ・うるめいわしを取り扱う土佐市内の飲食店を紹介する「うるめMAP」の作成 (H27～) ・加工場の増改築及び加工機器の整備 (H28.3月) →H28 産振補助金の活用 (事業費 約 6,373 万円) ・県版 HACCP 第2ステージ取得 (R元) ・県版 HACCP アドバイザーの派遣 (R元.12月、R2.1月) <p>◆原材料の確保、新商品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信販売やデパート向けの商品開発 (サバ・タイ・ブリ・カンパチの漬け丼) ・コンビニでの期間限定商品の販売 (R元.10月) 	<p><主な成果></p> <p>◆販路拡大と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手居酒屋チェーン店、デパート等との取引拡大 ・商談件数 (成立件数) H28 : 67 件 (8 件) H29 : 98 件 (8 件) H30 : 80 件 (4 件) R元 : 30 件 (3 件) R元.11 月末現在 <p>◆原材料の確保、新商品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸し・通販部門での売上増 H28 : 68,246 千円→H30:79,895 千円 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる販路拡大及び商品開発 ・原料となるうるめの安定確保

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆ 販路拡大と販売促進	販路拡大				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業組合宇佐もん工房： <ul style="list-style-type: none"> 新規の展示会・商談会への出展及び情報収集（通年） 既存の商談会への参加等の積極的な営業活動による取引拡大に向けた取り組み（通年） ● 県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> 各種支援制度及び展示会・商談会に関する情報提供（通年） 				
◆ 原材料の確保、新商品の開発	「宇佐の一本釣うるめいわし」の認知度向上に向けた販売促進活動				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業組合宇佐もん工房： <ul style="list-style-type: none"> 一本釣うるめ祭り（飲食店イベント）の開催、その他販促イベントへの出店（通年） うるめいわしをメインにした祭りの開催の検討（通年） 直営飲食店「宇佐もんや」でのうるめいわしPRの強化（新メニューの開発等）（通年） 宇佐漁協、うるめ漁師と連携した「一本釣うるめいわし」のブランド化に向けた取り組み（魚の鮮度向上、地域商標登録の検討）（通年） ● 県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> 販売促進イベントに関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供（通年） 				
◆ 原材料の確保、新商品の開発	原材料を安定的に確保できる仕組みづくり				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業組合宇佐もん工房： <ul style="list-style-type: none"> うるめ漁師の獲得に向けた取り組み(既存漁業者との良好な関係の構築)（通年） 原料ストックしやすい材料（ほぐし身、すり身）を使用した商品の開発（通年） ● 県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> 各種支援制度に関する情報提供（通年） 				
	新商品の開発				
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業組合宇佐もん工房： <ul style="list-style-type: none"> 企業と連携したタイアップ商品等の開発（通年） 鮮度を保持した加工技術を活用した商品の開発（通年） ● 県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> 商品開発に関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案（通年） 					
<p>【用語】・HACCP：「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略。日本語では「危害分析重要管理点」と訳されており、「ハサップ」と呼ばれている。製造における重要な工程を連続的に監視・記録することによって、一つひとつの製品の安全性を確保しようとする食品の衛生管理手法のこと。</p>					

AP名 (実施地域)	No.11 宇佐のアサリ資源を活用した地域の活性化 ※地域産業クラスター関連 (宇佐・浦ノ内水産資源活用クラスタープロジェクト (土佐市))
実施主体	◎宇佐地区協議会、宇佐アサリ垂下式養殖プロジェクトチーム、土佐市
APへの位置づけ	H27.9月
事業概要	天皇洲での「かぶせ網」によるアサリ資源の保護を継続するとともに、増殖したアサリを活用し管理型育成型の潮干狩りの実施等、アサリ資源を活用した取り組みを推進し、宇佐地域こかつてのような賑わいを取り戻し、地域の活性化につなげていく。

指標	出発点	実績				目標
		R2	R3	R4	R5	R5
	アサリ資源の回復による事業化が見込まれた時点で追加設定					

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆かぶせ網によるアサリ資源の保護・回復・アサリを食害(主にエイやチヌ)から保護するためのかぶせ網を敷設 (H27～)</p> <ul style="list-style-type: none"> かぶせ網をメンテナンスのしやすい立体型に改良し、大規模な範囲に立体型被せ網を敷設 (H29～) H29 : 20,150 m² H30 : 28,150 m² (8,000 m²設置) かぶせ網におけるアサリ資源量のモニタリング調査 (R元～) <p>◆アサリの垂下式養殖</p> <ul style="list-style-type: none"> 天然栄養剤入りのネットでアサリを幼生から育成する手法で採苗したアサリを用いて、垂下式養殖を実施 (H27) 産業振興アドバイザーを導入して、効率的なアサリの採苗方法や採苗時期を検討(H28 : 1回) 天皇洲に設置しているかぶせ網の下で育成したアサリ(300kg)を種苗として用いた垂下式養殖試験を実施 (H30.11月～R元.5月) 	<p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> かぶせ網によるアサリ資源の保護・回復 <ul style="list-style-type: none"> かぶせ網により増加したアサリを活用し、地元小学生による潮干狩りを試験的に実施(H30～) かぶせ網の敷設によるアサリの増加 (3センチ以上 : 43トン (推定)) (R元.8月) アサリの垂下式養殖 <ul style="list-style-type: none"> 垂下式養殖用のアサリの採苗(H30.11月 : 300kg) 養殖したアサリを量販店に試験出荷(R元.5月 : 240kg) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 保全活動等の労働力不足 (かぶせ網の敷設面積の拡大等によるメンテナンス作業量の増大、かぶせ網へのカキ殻の付着、台風による網の欠損、メンバーの高齢化) かぶせ網で育成したアサリの身入りの改善 交付金に頼らない保全活動体制の確立 (潮干狩り、宇佐ブランドのアサリ販売、垂下式養殖への種苗販売等による収入での干潟管理に向けた体制づくり) 垂下式養殖の安定生産技術の確立及び採算性の確保

第4期計画における工程表

主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6 以降
◆干潟の保全活動	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; display: inline-block; border-radius: 10px;">地域活動組織による保全活動の継続</div>				
	<ul style="list-style-type: none"> ●宇佐地区協議会、高知県漁協： かぶせ網の定期的なメンテナンス、モニタリング等の実施 小学生を対象とした潮干狩り体験の実施（毎年夏頃1～2回） ●土佐市： 地域活動組織の円滑な運営の支援、活動に対する指導、助言、財政的支援 ●県(水産政策課、中央漁業指導所、地域本部等)： 地域活動組織の活動に対する指導・助言・財政的支援、各種支援制度に関する情報提供 				
◆アサリ資源を活かした経済活動の推進	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; display: inline-block; border-radius: 10px;">潮干狩り事業等の実施</div>				
	<ul style="list-style-type: none"> ●宇佐地区協議会、高知県漁協： R3からの潮干狩り事業実施に向けた実証試験と事業化及び実施体制の検討 ●土佐市 円滑な事業運営の支援、広報での情報発信 ●県(水産政策課、中央漁業指導所、地域本部等)： 潮干狩りの事業化のための指導・助言、産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 				
◆垂下式養殖の推進	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; display: inline-block; border-radius: 10px;">垂下式養殖の事業化</div>				
	<ul style="list-style-type: none"> ●宇佐アサリ垂下式養殖プロジェクトチーム： 垂下式養殖の生産技術等確立（実証実験の実施、実験結果のフィードバック）（通年） 養殖したアサリの販路の確保に向けた取組（通年） 実入りの良さを活かした宇佐アサリのブランド化（通年） ●土佐市 円滑な事業推進に対する助言 ●県(水産政策課、中央漁業指導所、地域本部等)： 垂下式養殖の生産体制確立のための技術的助言・支援、各種支援制度に関する情報提供 				

AP名 (実施地域)	No.12 「土佐和紙」の販売促進と保存・継承 (土佐市、いの町、仁淀川町、日高村)
実施主体	◎手すき和紙協同組合、◎高知県製紙工業会、いの町紙の博物館
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	地域の伝統産業である「土佐和紙」は、手すき和紙職人、用具職人、楮栽培農家のいずれもが高齢化のため生産が減少し、土佐和紙の売上げも低迷していることから、手すき和紙及び機械すき和紙を含め、原料や担い手の確保を図るとともに、県内外での消費の拡大につなげる取り組みを行う。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 土佐和紙 販売額 (億円)	5.5 億円					7.0 億円 機械 : 6.0 億円 手すき : 1.0 億円	
(2) 手すき和紙協同 組合加入事業体数	17 事業体					20 事業体	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組み内容></p> <p>◆土佐和紙の消費拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書道用紙事業の復活や、新規書道半紙が誕生 (H21～23) <p>◆「土佐和紙」の販売促進と保存・継承に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土佐和紙の原料、紙すき用具、後継者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・いの町役場による町内楮農家の現状把握のための調査実施 (H29) ・紙の博物館に寄贈された簀桁が使用可能かを現状調査 (H29) ○商品開発、販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・プラチナプリントの印画紙「土佐白金紙」を開発。国内外に販売開始 (H25～) ・プロモーション関連事業「土佐和紙商談会 in 高知」の開催 ・紙の博物館売店のリニューアル (H28) ・土佐和紙プロモーション、販路拡大等に関する情報交換会の実施 (H26) ○地域が一体となった紙文化の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・商工会が全国展開支援事業で策定した「いの町中心市街地活性化プラン」で紙部会が紙文化の発信を実施 (H25) ・紙の博物館リニューアル準備会、「高知国際版画トリエンナ 	<ul style="list-style-type: none"> ーレ展」、「土佐和紙職人市」、「紙のまち博覧会」の開催 (H26) ・「高知家統一セールスキャンペーン」との連携 (H26) ・kami 祭開催 (H27～) ・「高知国際版画トリエンナーレ展」 (H29) ・夜の紙博開催 (H29～) <p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土佐和紙の販売額 H26 : 4.8 億円 → H30 : 5.5 億円 ◆土佐和紙総合戦略策定(H30.10) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐和紙の原料・紙漉き用具の確保 ・手すき和紙職人等の高齢化・後継者不足 ・販売額向上を図る上でキーマンとなる組織や人材が不在 ・付加価値をつけた商品づくりと販売戦略の構築。 ・鳥の子名刺等のニーズの高い商品の生産体制が脆弱。 ・日本3大和紙産地としての認知度の向上

第4期計画における工程表

主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
<p>◆「土佐和紙」の 販売促進と保存・ 継承に向けた取組</p>	<p>土佐和紙の原料確保、紙すき用具の確保、手すき和紙職人の後継者育成</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 県（工業振興課）： 楮生産者の維持・確保のための支援策の検討・実践、楮生産の実態調査、楮生産者の確保、耕作放棄地の活用、採石場等での楮栽培 ● 紙の博物館、県（地域本部、工業振興課）、町（産業経済課）手すき和紙協同組合： 用具職人の育成、移住施策と連携した後継者掘り起こし、後継者育成対策事業による研修支援、紙すき用具の保存管理、町へ寄贈された手すき用具を後継者等へ貸出し 				
	<p>商品開発、販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県（工業振興課）： 土佐和紙のブランド力の強化、土佐和紙の優位性の検証、土佐者等にこだわった認証制度の創設 ● 手すき和紙協同組合、県（紙産業技術センター）： 美術用、修復用等の用途に適した土佐和紙の開発、新たな加工技術の活用による商品化 ● 県（地産地消・外商課、市町村振興課、工業振興課等）： 高知家プロモーション等でのPR、れんかいこうち事業との連携、国内外の展示会や博物館等での販売 				
<p>地域が一体となった紙文化の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ● いの町紙の博物館、いの町教育委員会、高知県教育委員会： 教育現場での土佐和紙文化の発信、紙の博物館での手すき和紙づくり体験学習、卒業証書の作成 ● いの町産業経済課、（一社）いの町観光協会： 地域イベントでの発信（かみのひな祭り、kami祭、紙のこいのぼり等のイベント、土佐和紙職人市） ● （一社）仁淀ブルー観光協議会： 地域への観光客への情報発信（仁淀川観光等と連携した紙に親しむ体験観光メニューの売り込み） ● 土佐和紙国際化実行委員会（事務局：いの町紙の博物館）： 国内外への情報発信（高知国際版画トリエンナーレ展の開催） 					
<p>【用語】 ・楮（こうぞ）：土佐和紙の原料となるクワ科の植物。高知県は全国有数の楮産地であるが、最近では農家の高齢化により生産量が激減している。 ・高知国際版画トリエンナーレ展：紙の博物館を会場に3年に1度開かれている国際的な版画展。世界の3大版画展と評価されている。</p>					

AP名 (実施地域)	No.13「ドラゴン広場」を核とした高岡商店街の活性化 (土佐市)
実施主体	土佐市、◎土佐市商工会
APへの位置づけ	H23.4月
事業概要	観光案内機能や農産物等の直販所などを備えた拠点施設「ドラゴン広場」を核として、テナントミックスの「にぎわいのまち」をつくることによって来街者の増加を図り、地域商業の振興につなげる。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 施設直販市での販売額	5,438万円						5,900万円

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆高岡商店街への来街者を増加させる仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の策定(H24.1月) ・「ドラゴン広場」整備(H24.10月) →H24 産振補助金の活用（事業費 約1億700万円） ・「ドラゴン広場」オープン（H25.4月） ・産業振興アドバイザーを導入して、「ドラゴン広場」の安定運営を検討 →施設の運営体制・管理方法、PR戦略等の情報発信（H24：7回） →施設の管理・運営方法の改善（H26：5回） →お弁当・加工品開発及びブラッシュアップ（H27：2回） →塚地坂の観光ガイド育成、土佐市の交流人口の拡大（H29:5回） ・施設の魅力向上及びテナント間の連携を目的として、テナント会を毎月開催（H25～） ・ドラゴン広場運営協議会を設立し、運営改善に向けた協議を実施（H26～：12回） ・チャレンジショップの開設(H28～H29) ・経営の安定化及び集客増を目的として、土佐市商工会が民間事業者とコンサルティング業務契約を締結（H31.4月） ・定期的なイベントの開催(七夕祭り、ビアホール、ハロウィンイベント等) 	<p><主な成果></p> <p>◆高岡商店街への来街者を増加させる仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客施設の新設により、中心市街地の新しい人の流れ・賑わいの創出 ・チャレンジショップ参加事業者のうち1テナントが正規テナントとして出店(H30.4月) ・イベント来場者数 <li style="padding-left: 20px;">七夕祭り(R元)：240人 <li style="padding-left: 20px;">ビアホール(R元)：502人 <li style="padding-left: 20px;">ハロウィンイベント(R元)：887人 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ドラゴン広場」の安定的な施設運営 ・継続的な集客につなげるための店舗の魅力づくり、品揃えの充実、情報発信 ・高岡商店街及び周辺地域を巻き込んだ地域活性化

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆高岡商店街への来街者を増加させる仕組みづくり					
	<div style="border: 1px dashed blue; border-radius: 20px; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●土佐市： 施設運営に関する支援。広報でのイベント情報の発信 ●土佐市商工会： 月1定例イベント開催（高齢者向け食堂、学習塾等）による地域でのドラゴン広場の認知度向上に向けた取り組み（通年） テナントが一体となった集客策の検討（通年） 定期的なテナント会（月1回）・直販市出店者会（年1回）の開催による施設の魅力向上、品揃えの充実に向けた取り組み（通年） 外国人住民を含む地域住民のコミュニケーションの場（体験教室等）の提供（通年） ●県(地域本部等)： 施設運営に関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 テナント会への参画による施設運営に関するアドバイス（通年） </div>				
	<div style="border: 1px dashed blue; border-radius: 20px; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●土佐市： 広報による情報発信（通年） ●土佐市商工会： ドラゴン広場を中心とし、高岡商店街を巻き込んだイベント開催の調整（ひなおきやく等）（通年） 仁定ブルー観光協議会、土佐市観光協会と連携した誘客策の実施（通年） ●県(地域本部等)： イベント開催に関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供（通年） </div>				

AP名 (実施地域)	No.14 いの町中心市街地の活性化 ※地域産業クラスター関連 (いの町生姜・販売拡大クラスタープロジェクト) (いの町)
実施主体	◎いの町、◎いの町商工会
APへの位置づけ	H24.4月
事業概要	いの町中心市街地の空き地・空き店舗等を有効活用して、街の活力を高めるとともに、「いのまち」をキーワードとして誰もが訪れたいくなるまちづくりを目指し、商店街の各店舗の魅力高め、新たな開業を促進する。

指標	出発点	実績					目標
	H28～R元累計	R2	R3	R4	R5	R2～R5累計	
(1) 中心市街地での事業所の新規開業	13事業所						8事業所

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組み内容></p> <p>◆商店街での新規創業者支援に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> いの町が関係団体と連携して行う、新規創業者に対する支援計画を策定。経済産業省が認定 (H28.1月) <p>◆中心市街地活性化に向けての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化プランの策定 (H25) 町有地を活用した中心市街地再構築検討委員会の開催、中心市街地再構築プランの策定 (H28) 中心市街地活性化プランの実現に向けた関係者間での協議 (H29) 中心市街地事業者及び周辺事業者、地域住民、商工会、観光協会等で構成される「いの町中心市街地活性化協議会」を設立 (H30.8月) 「いの町中心市街地活性化協議会ワーキンググループ」を立ち上げ、地域資源ごとのグループ「職」、「食」、「紙」、「遊 (歴史・文化・芸術)」、「遊 (アウトドア・体験)」、「遊 (遊び場)」を構成し、現状や課題等を基に中心市街地活性化計画を策定 (H30.12) <p>◆中心市街地活性化計画実行に向けての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化協議会開催 (R元.5) 各地域資源グループでの活動 →「遊」：町内公園を活用した商店街事業者主催のマルシェ開催 (R元.4月) 食と絡めたまちあるき (生姜の収穫体験、生姜焼き街道) の実施、里山と商店街を利用したトレイルランニングイベントの 	<p>開催検討 (R元.11月)</p> <p>→「職」：中心市街地で近年、開業・事業継承した事業者の紹介及び中心市街地のマップを作成し、いの町広報へ折り込み (R2.1月～)</p> <p>→「食」：芽生姜の甘酢漬け等試作 (H30～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産業クラスター形成支援等専門アドバイザー導入、県外有名老舗料亭関係者が来高し、甘酢漬け等試食、料亭からレシピ提供 (R元) (試作 19回：甘酢漬け 5回、梅酢漬け 7回、飴煮 3回、干菓子 3種 4回) <p>◆イベント等の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Kami祭、かみのひなまつり (H27～) ・いの町商店街を含む町内の飲食店 (H30:18店舗) による「いの町生姜焼き街道スタンプラリー」の開催 (H27～) <p>◆町内への開業の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援ワンストップ窓口、移住相談業務開始 (H28～) <p><主な成果></p> <p>◆開業誘致の成果 (新規開業者数)</p> <p>H24～H27 累計 4 事業所 → H28～R元 累計 13 事業所</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化計画を持続可能なものにしていくにあたり核となるキーマン及びプレイヤーの発掘・育成及び各関係機関のフォロー体制の構築 ・空き店舗等を事業者が新規開業可能とするための情報発信

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆中心市街地の連携強化	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; text-align: center;">中心市街地活性化プランの実行・検証</div>				
	<div style="border: 1px dashed #ccc; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●いの町商工会、いの町産業経済課、県（地域本部等）： 計画を主体的に実行する民間事業者の掘り起こし及びフォローアップ、ワーキングの開催による計画の芽出し・調整、広報支援 ●県（地域本部等）： 計画実行にあたって活用可能な補助金メニューの紹介、産業振興アドバイザーの活用提案等 </div>				
◆イベント等開催によるにぎわいの創出	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; text-align: center;">イベント内容の磨き上げ・集客増に向けた取組</div>				
	<div style="border: 1px dashed #ccc; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●いの通信局（地元事業者・いの町商工会・（一社）いの町観光協会・いの町らで構成）： Kami祭、かみのひなまつり等のイベントによる町の魅力発信、イベント来場をきっかけにいの町のファンとなってもらうための仕掛け作り ●県（地域本部等）： SNS等を活用したイベントの周知、イベント内容磨き上げのための支援 </div>				
	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; text-align: center;">いの生姜焼き街道の取組</div>				
<div style="border: 1px dashed #ccc; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●いの町商工会： 町特産品の生姜の認知度の向上及び消費を促すための取組み、町内飲食店の集客増加に向けた取組み ●県（地域本部等）： SNS等を活用した取組の周知、産業振興アドバイザーの活用提案等 </div>					
◆町内への開業誘致	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; text-align: center;">中心市街地での開業者支援・新規開業促進に向けた取組</div>				
	<div style="border: 1px dashed #ccc; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●いの町商工会・いの町 空き店舗活用への家賃補助事業実施、店舗改修補助金、創業補助制度等に関する情報発信及びワンストップ窓口対応 ●県（地域本部等） 活用可能な補助金メニューの紹介、土佐MBA等の講座等の紹介、関係者への橋渡し </div>				

AP名 (実施地域)	No.15 地域産品を活用した冷菓等の製造販売 (いの町)
実施主体	◎ (有) 高知アイス
APへの位置づけ	H22.4月
事業概要	地域特産品であるゆず、トマト、いちご、文旦等を活用したアイスクリーム、シャーベット、ドリンク等の生産性の向上と販売拡大を図るとともに、生産者の所得向上を目指す。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
冷菓等の販売額	4.9 億円					6.5 億円	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆販路拡大と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産体制及び品質管理の強化 (H22～) 商品開発及び販路拡大 (H22～) 生産設備の拡充及び直営売店の改修 →H29 産振補助金の活用 (事業費：20,373 千円) 県版 HACCP 第3ステージの認証取得 (H28) ハラル認証の取得を活かしたマレーシア等への販路拡大 複数の海外商談会など出展 <p>◆観光客や工場見学者などへの販売強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 冷凍保管庫の増設、売店の飲食スペース・物販コーナーの増築、工場視察用の窓・見学通路の設置 →H26 産振補助金の活用 (事業費：38,958 千円) 高知市内での高知アイスの売店 (Kochi ice cafe よさこい咲都) をオープン (H30) <p>◆新商品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産品 (ミレービスケット、ちぢち等) とコラボした新商品の開発 ドトールコーヒー等大手企業とコラボした商品の開発 	<p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外での売上の増加 (H28 : 46 百万→H29 : 49 百万→H30 : 68 百万) 長期雇用の創出計6名 (H28 : 1名 → H29 : 1名 → H30 : 4名) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 商品開発部の立ち上げ 原材料の安定確保 Kochi ice cafe よさこい咲都の店長の確保・育成 海外市場へのさらなる販路拡大に対応するための英語が話せる営業人材の確保

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆新商品の開発	<p>新商品の開発・プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(有) 高知アイス： 新商品開発・販売、社内で新商品開発部の立ち上げ検討 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザー等の活用提案、商品開発に活用できる助成金等の紹介 				
◆販路拡大と販売促進	<p>販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(有) 高知アイス： ヨーロッパ・アメリカ等新たな海外市場への販路開拓、営業力強化のための人材確保・育成 ●県（地域本部等）： 商談会等の紹介 				
	<p>観光客への販売強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(有) 高知アイス： 売店での新商品・メニューの開発販売、TV等のメディアによる宣伝広告の実施、キャッシュレス化の検討、店舗スタッフ人材育成による店舗の魅力アップ ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザー等の活用提案 				
◆生産体制の強化	<p>安定的な原料確保の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(有) 高知アイス： 新たな搾汁工場の整備、社内農業部門の立ち上げによる自社農場での原料生産及び確保 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザー等の活用提案 				

AP名 (実施地域)	No.16 仁淀川町で製造するクラフトビールの展開による交流人口の拡大と地域の活性化 (仁淀川町)
実施主体	◎ MUKAI CRAFT BREWING(株)、仁淀川町
APへの位置づけ	R2.4月
事業概要	MUKAI CRAFT BREWING(株)が清流仁淀川の水と副原料として地元食材を活用したクラフトビールを製造するとともに、県内外への販路拡大を図りながら、仁淀ブルーのイメージを活かした地域ブランドを確立し、観光交流人口の拡大や地域の活性化に繋げる。

指標	出発点	実績					目標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5	
クラフトビール販売額	—						1,300万円

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆製造及び販売体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元食材を活用して新たにクラフトビールの製造・販売を行うことを起爆剤とし、宿泊施設やキャンプ場といった周辺施設を含め地域一体で活性化に向けた取り組みを進めるため、集落活動センター山村自然楽校しもなの郷を開所 (H31.3月) ・集落活動センター推進事業費補助金を活用して、醸造施設を整備 (R2.3月完成予定) ・うちんくのビジネス塾の活用 (R元.5月～12月:5回) <p>◆積極的な販売促進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内宿泊施設、飲食店での販売を検討 (R元～) <p>◆ブランド化戦略の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラフトビールの製造・販売を行う MUKAI CRAFT BREWING(株)を設立 (R元.7月) ・関係者による開業に向けた定例会を実施し、醸造施設の内外観の検討や販売価格、提供メニュー等を協議 (R元.11月～) <p>(関係者・・・MUKAI CRAFT BREWING(株)、仁淀川町、仁淀川町商工会、県)</p>	<p><主な成果></p> <p>◆開業に向けた各種準備 (施設整備、法手続等) が順調に進展</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・醸造施設の円滑な稼働と安定生産 ・製造及び販売に関する人材の確保 ・品質管理と衛生管理の徹底 ・ブランド化の確立、販売促進 ・地域との連携強化

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6 以降
◆製造及び販売体制の強化	生産体制の構築・人員体制の強化			移動販売車両の購入、設備拡大の検討	
	<ul style="list-style-type: none"> ●MUKAI CRAFT BREWING(株) : 生産工程の確立、新たな人材の確保 ●仁淀川町、県(地域本部等) : 人材確保に向けた関係機関の情報提供(役場、移住施策や地域おこし協力隊など) 			<ul style="list-style-type: none"> ●MUKAI CRAFT BREWING(株) : 増産体制の確立 ●県(地域本部等) : ステップアップ事業、ものづくり補助金など活用の可能性を検討。その他、各種支援制度に関する情報提供 	
◆積極的な販売促進活動	各種イベントへの出店(地元イベント、中四国のビールフェスティバルなど)、自社でのイベント開催				
	<ul style="list-style-type: none"> ●MUKAI CRAFT BREWING(株) : イベント出店による情報発信、町内事業者と連携したイベント開催 ●県(地域本部等) : 県内イベントなどに関する情報提供 				
	商談会・フェア等への出店、テストマーケティングの実施など外商活動				
	<ul style="list-style-type: none"> ●MUKAI CRAFT BREWING(株) : 県版 HACCP の認証取得、商談会等への出展による販路拡大、テストマーケティング等による販促活動 ●県(地域本部等) : 商談会等の紹介、高知県産地消外商公社・関係機関との連携支援、県版 HACCP の認証取得に向けた支援 				
◆ブランド化戦略の実践	効果的なプロモーション活動		副原料となる新素材の発掘と新商品開発		
	<ul style="list-style-type: none"> ●MUKAI CRAFT BREWING(株) : コンセプトづくり、戦略的な販売活動の展開 ●仁淀川町 : 地元飲食店での提供促進、観光客誘致のための仕組みづくり、メディアを通じた情報発信 ●県(地域本部等) : 仁淀ブルー観光協議会との連携支援(観光客誘致など)、産業振興アドバイザーの活用提案 		<ul style="list-style-type: none"> ●MUKAI CRAFT BREWING(株) : 地域資源の掘り起こし、試作品づくり・商品化の実現 ●県(地域本部等) : 新商品の味覚・官能検査による品質評価など県工業技術センターの活用提案 		
<p>【用語】・HACCP : 「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略。日本語では「危害分析重要管理点」と訳されており、「ハザップ」と呼ばれている。製造における重要な工程を連続的に監視・記録することによって、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする食品の衛生管理手法のこと。</p>					

AP名 (実施地域)	No.17 仁淀川町における(株)フードプランを核としたカット野菜事業クラスタープロジェクト (仁淀川町)
実施主体	◎(株)フードプラン、仁淀川町、庭先集荷の農家
APへの 位置づけ	H21.4月
事業概要	カット野菜事業を展開する(株)フードプランを仁淀川町での基幹産業として位置付け、事業の継続的な実施と販売拡大によって雇用の確保や農業者の所得向上につなげる。

指標	出発点	実績					目標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) (株)フードプラン の販売額	7.4億円					10億円	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆生産能力の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品加工場の加工用水供給施設を整備（専用水道及び冷却水施設整備）（H21） →H21 産振補助金の活用（事業費 54,176 千円） ・産業振興アドバイザーを導入して、端野菜を活用したスープの製造を検討（H22:4回） ・産業振興アドバイザーを導入して、経営戦略の構築、組織運営・経営マネジメントに関するノウハウを習得（H25:8回） ・経営分析及び経営戦略の策定（H26） →H26 産振補助金（ステップアップ事業）の活用（事業費 3,527 千円） ・食品産業総合支援事業費補助金を活用して、機械設備（マスコロイダー）を導入（H29.8月） ・生産能力の拡大に向けて新工場を整備（H30.3月） →H29 産振補助金の活用（事業費 314,821 千円） ・ものづくり補助金を活用して、高速自動ラベリング計量システムを導入（H30.12月） ・衛生管理の強化に向け、県版 HACCP 第3ステージの認証を取得（H30.12月） <p>◆販路拡大、商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国内のシェアを維持、拡大しつつ、近畿圏への営業を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の展示商談会への出展 ・市場対応商品開発等事業費補助金を活用して、端野菜を活用したドレッシングのレシピを開発（H28.11月） ・経営革新等支援事業費補助金を活用して、ドレッシングのランディングページを作成（H28.12月） ・産業振興センターの支援を受けて、事業戦略を策定（H30.9月） <p>◆原料供給体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内を中心とした野菜生産の仕組みとして、加工用ネギの試験栽培を開始（R元～） <p><主な成果></p> <p>◆雇用の創出</p> <p>H28：65人（正規11人 パート54人） →R元：78人（正規12人 パート66人）</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿、関東圏への更なる販路拡大に向けた輸送ルートの確保や消費期限の延長 ・原材料の市場価格による利益変動を抑制するための県内産野菜の安定調達に向けた仕組みづくりの構築、高付加価値商品の開発・販売 ・安定した雇用の確保

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆生産能力の拡大	製造ラインにおける生産性の向上、品質管理の徹底				
	<ul style="list-style-type: none"> ●(株)フードプラン： 製造部門における現場管理の強化や設備の導入による生産性の向上、需要に対応するための工場稼働時間の検討、人員体制の強化 ●仁淀川町： 人材確保に向けた情報提供（移住施策、地域おこし協力隊など） ●県（地域本部等）： ものづくり補助金などの活用可能性検討、各種支援制度に関する情報提供 				
◆販路拡大、商品開発	四国内販路の維持拡大、近畿圏、関東圏への販路拡大				
	<ul style="list-style-type: none"> ●(株)フードプラン： ターゲット地域の設定、商談会等への出展や営業活動の展開、物流手段の確保、消費期限延長の検討 ●県（地域本部等）： 商談会等の紹介、高知県地産地消外商公社・関係機関との連携支援 				
	端野菜を活用した高付加価値商品の開発・販売				
<ul style="list-style-type: none"> ●(株)フードプラン： ドレッシングの新商品開発・販売、きじ出汁野菜鍋を活用した観光振興 ●仁淀川町： きじ出汁野菜鍋を活用した観光客誘致のための仕組みづくり、メディアを通じた情報発信 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、6次産業化セミナー等の支援制度に関する情報提供 					
◆原料供給体制の強化	町内を中心とした原料供給体制の強化				
	<ul style="list-style-type: none"> ●(株)フードプラン： 町内生産者と連携した加工用ネギの試験栽培、生産者の拡大、町内を中心に栽培できる新たな品目の可能性の検討 ●県（地域本部等）： 農業改良普及所による栽培指導、町内を中心に栽培できる新たな品目の可能性の検討 				
<p>【用語】・HACCP：「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略。日本語では「危害分析重要管理点」と訳されており、「ハザップ」と呼ばれている。製造における重要な工程を連続的に監視・記録することによって、一つひとつの製品の安全性を確保しようとする食品の衛生管理手法のこと。</p>					

分野	商工業
----	-----

AP名 (実施地域)	No.18 仁淀川町における茶を中心とした農産物の6次産業化推進 (仁淀川町)
実施主体	◎(株)ビバ沢渡、◎(株)池川茶園、◎トトレ(株)、仁淀川町
APへの位置づけ	H28.9月
事業概要	仁淀川町の基幹品目である茶をはじめとした農業者の経営持続を図るため、農産物の高付加価値化を進め、6次産業化の推進を図る。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) (株)ビバ沢渡の 販売額	5,200万円					1億円	
(2) (株)池川茶園及 びトトレ(株)の販売 額	4,700万円					5,000万円	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆(株)ビバ沢渡による施設整備及び経営の持続化</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業振興アドバイザーを導入して、事業拡大に向けた拠点施設の検討 (H26:5回) 農林水産物加工商品開発支援アドバイザーを導入して、拠点施設で提供する商品開発を実施 (H26:2回) 拠点施設となるカフェ「茶農家の店 あすなる(本店:仁淀川町内)」をオープン (H30.3月) →H29産振補助金の活用(事業費44,000千円) 沢渡茶を使用したドリンクメニューを提供する新規店舗をオープン 「CHA CAFE ASUNARO 沢渡茶 2号店(高知市鶯屋書店内)」(H30.12月) 「CHA CAFE ASUNARO 沢渡茶 3号店(帯屋町)」(R元.11月) 産業振興アドバイザーを導入して、(株)ビバ沢渡の事業拡大に向けた組織体制を強化 (R元:3回) <p>◆茶等を原料とした6次産業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知商業高校、城西館、(株)ビバ沢渡が連携して、新商品の「グローバルバウムクーヘン」を開発 (H30.10月) 	<ul style="list-style-type: none"> (株)ビバ沢渡がお茶を使ったミルクジャム「SAWATARI CHAJAM」を開発 (R元.4月) 県内外での商談会出展やイベント等への出店 (H28~) <p>◆後継者及び担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の茶生産者が連携して茶の収穫、茶畑の管理に組み、地元雇用が拡大 <p><主な成果></p> <p>◆雇用の創出</p> <p>H28:12人(正規3人 パート9人) →R元:42人(正規9人 パート33人)</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ブランド化を確立するためのさらなる体制強化 産業を持続させるための後継者及び担い手の確保

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6 以降
◆茶等を原料とした6次産業化の推進	<p>基幹品目である茶等を原料とした商品の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(株)ビバ沢渡、(株)池川茶園、トトレ(株)： 新商品開発、店舗で提供する飲食等新メニューの開発、商品改良、商品化の実現 ●県（地域本部等）： 新商品開発や既存商品のブラッシュアップへのアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 				
	<p>戦略的な販売活動による仁定川町産ブランドの確立と展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(株)ビバ沢渡、(株)池川茶園、トトレ(株)： 物販機能の強化、商談会等への出展による販路拡大、イベント出店による情報発信、県版 HACCP の認証取得、地域ならではのストーリー性を持った商品の展開と顧客への訴求、マスコミを通じた PR ●県（地域本部等）： 商談会等の紹介、高知県産地消外商公社・関係機関との連携支援 				
◆(株)ビバ沢渡による施設整備及び経営の持続化	<p>さらなる店舗展開に向けた検討（県内外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(株)ビバ沢渡： 候補地の検討、資金準備、店舗展開に向けた人材育成マニュアルの作成 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案 		<p>新規店舗の開業準備、組織体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(株)ビバ沢渡： 従業員等人材の確保、作成したマニュアルに基づく人材育成 ●仁定川町、県（地域本部等）： 人材確保に向けた関係機関の情報提供（移住施策や地域おこし協力隊など）、体制強化などに関する産業振興アドバイザーの活用提案 		
	<p>事業拡大に向けた人身体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(株)ビバ沢渡、(株)池川茶園、トトレ(株)： 町内の茶生産事業者及び地域住民との連携による労働力の確保 ●仁定川町、県（地域本部等）： 人材確保に向けた関係機関の情報提供（役場、移住施策や地域おこし協力隊など） 				
◆後継者及び担い手の確保・育成	<p>事業拡大に向けた人身体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(株)ビバ沢渡、(株)池川茶園、トトレ(株)： 町内の茶生産事業者及び地域住民との連携による労働力の確保 ●仁定川町、県（地域本部等）： 人材確保に向けた関係機関の情報提供（役場、移住施策や地域おこし協力隊など） 				
<p>【用語】・HACCP：「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略。日本語では「危害分析重要管理点」と訳されており、「ハサップ」と呼ばれている。製造における重要な工程を連続的に監視・記録することによって、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする食品の衛生管理手法のこと。</p>					

AP名 (実施地域)	No.19 さかわの地乳(ぢちち)を活用した売れる商品づくりと地産外商の推進 (佐川町)
実施主体	◎(有)吉本乳業、地元商工業者、地元酪農家、佐川町商工会、佐川町、JA 高知県 (仁淀川地域)
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	佐川町の特産である「さかわの地乳(ぢちち)」を使い、地元の事業者が特長のある商品づくりを行うとともに、販売促進のための仕組みを構築することで地産外商を推進し、外貨の獲得を目指す。

指標	出発点	実績					目標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5	
牛乳類商品販売額	1.06億円						1.57億円

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆さかわの地乳(ぢちち)を使った加工品の開発及び販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携による地乳の販売促進に向けた「さかわの地乳プロジェクト推進会議」を設置 (H22.7月) ・地乳PR用広報・販促物を整備 →H22、H23 産振補助金の活用 (事業費 5,161千円) ・地乳商品認定要綱を策定し、25品目の商品を「ぢちちブランド」としてPR開始 (H26～) ・佐川ものづくり支援事業補助金を活用し、地元農産物等を使った加工品の開発 (H27～H30:7件) ・さかわ地乳まつりの開催 (H27～) ・畜産アドバイザーを導入して、地乳を活用した加工品開発や販促活動について協議 (H26、H27:2回) ・産業振興アドバイザーを導入して、地域資源を活用した効果的なイベント展開を検討 (H28:3回) ・地元高校生と連携した新商品開発及びPRイベントの実施 (H28～) <p>◆牛乳加工施設の整備及び販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(有)吉本乳業 中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業を活用して製乳設備を増設 (H26) HACCPアドバイザーによる現地指導を実施 (H28:1回) 	<p>さかわの地乳製造施設を整備 (H29.3月) →H28 産振補助金の活用 (事業費 31,914千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地乳製品の販路開拓・販売拡大に向けた商談会への出展 (H29～) <p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地乳ブランドPRイベント(さかわの地乳祭り)の開催 H27～R元:4回 ◆地乳ブランド販促物の作成 H22～H30:4種類 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した新商品の開発検討・既存品のPR ・さらなる販路拡大に向けた、商談会等での販売促進 ・地乳ブランド確立のためのさらなる体制強化 ・従業員の確保、育成 ・衛生管理体制の強化

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆さかわの地乳(ぢちち)を使った加工品の開発及び販売促進	<p>さかわの地乳(ぢちち)を使った加工品の磨き上げ・開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ●佐川町、佐川町商工会、地元商工業者等： 加工品の開発及び磨き上げ ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、産業振興総合補助金（ステップアップ事業を含む）の活用可能性検討 				
	<p>販売促進の体制強化、地乳ブランドのPR強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地乳プロジェクト推進会議、佐川町、佐川町商工会、地元商工業者等： 町内事業者への積極的な参画の呼びかけによる推進体制の強化、宣伝方法の検討、販促物の作成、地乳PRイベント等の開催 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、産業振興総合補助金（ステップアップ事業を含む）の活用可能性検討、各種支援制度に関する情報提供 				
◆牛乳加工施設の体制整備及び販路拡大	HACCP 認証取得	衛生管理体制の強化			
	<ul style="list-style-type: none"> ●(有)吉本乳業： 県版 HACCP 第3ステージの認証取得に向けた社内体制の構築 ●佐川町、佐川町商工会、県（地域本部等）： 各種支援制度に関する情報提供 		<ul style="list-style-type: none"> ●(有)吉本乳業： 県版 HACCP に基づく衛生管理手順の遵守 ●佐川町、佐川町商工会、県（地域本部等）： 各種支援制度に関する情報提供 		
<p>県内での消費拡大・県外量販店等への販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(有)吉本乳業、地元商工業者： 積極的な商談会等への出展、プロモーション活動の実施 ●佐川町、佐川町商工会、県（地域本部等）： 各種支援制度に関する情報提供、セミナー、商談会等の紹介、関係者への橋渡し 					
<p>【用語】・HACCP：「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略。日本語では「危害分析重要管理点」と訳されており、「ハサップ」と呼ばれている。製造における重要な工程を連続的に監視・記録することによって、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする食品の衛生管理手法のこと。</p>					

AP名 (実施地域)	No.20 道の駅を核とした交流人口の拡大と地域の活性化 (佐川町) ※地域産業クラスター関連 (佐川町木材産業クラスタープロジェクト)
実施主体	◎佐川町、(仮) 道の駅運営主体
APへの位置づけ	R2.4月
事業概要	新たに整備する道の駅を拠点とし、佐川町の特産品等の販売を促進するとともに、地域の木材に触れられる場の提供や周辺の観光施設との連携を通じて、交流人口の拡大と地域の活性化を目指す。

指標	出発点	実績				目標
		R2	R3	R4	R5	R5
(1) 年間売上高	—	基本計画の策定後、R3のVer.2時点で追記予定				—
(2) 来場者数	—	基本計画の策定後、R3のVer.2時点で追記予定				—



これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆道の駅施設の整備、体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐川町道の駅検討委員会で建設候補地等を検討 (H28～H29) ・道の駅建設候補地の絞り込みと決定 (H30～R元) ・関係者等の参画による、道の駅基本構想策定ワークショップを実施 (R元) 第1回：道の駅とは・テーマ毎のアイデア出し 第2回：佐川らしさのキーワード探し 第3回：建設予定地の見学、ゾーニングの検討 第4回：レイアウト、運営体制、商品開発等の検討 第5回：道の駅基本構想(案)の検討 	<p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者によるワークショップを基に、道の駅基本構想を策定 (R元(予定)) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町全体の賑わいの創出につながる仕組みづくり ・道の駅施設の円滑な整備 ・町ならではの魅力ある商品等の品揃え

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6 以降
◆道の駅施設の整備、体制強化	道の駅施設の整備検討・施設整備				
	<ul style="list-style-type: none"> ●佐川町： 基本計画策定、地盤調査、基本設計及び実施設計の策定、施設整備 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、産業振興総合補助金（ステップアップ事業を含む）の活用可能性検討 				
◆佐川町の特産品等の充実強化	運営体制の検討・確立			運営体制の充実・強化	
	<ul style="list-style-type: none"> ●佐川町： 運営管理者の検討及び運営体制の確立、地元との協議、道の駅登録調整 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案 			<ul style="list-style-type: none"> ●佐川町、（仮）道の駅運営主体： 取扱商品やメニューの充実等による物販・飲食・観光機能の強化 スタッフのスキルアップ等による人的体制の強化 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 	
◆佐川町の特産品等の充実強化	物販・飲食・体験型観光メニューの磨き上げ及び開発				
	<ul style="list-style-type: none"> ●佐川町、（仮）道の駅運営主体： 町内商工業者等との連携による地域資源を活用した商品・メニューの磨き上げ及び開発、町内関係機関との連携による観光客の町内周遊に向けた仕掛け作り ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、産業振興総合補助金（ステップアップ事業を含む）の活用可能性検討、各種支援制度に関する情報提供 				
				道の駅を核とした販売促進	
				<ul style="list-style-type: none"> ●佐川町、（仮）道の駅運営主体： SNS、メディア等を活用した情報発信 ●県（地域本部等）： 県のメディアサイト等での情報発信、産業振興アドバイザーの活用提案 	
<p>【用語】 ・SNS：「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて個人間の幅広いコミュニケーションを支援するサービスのこと。代表的な SNS としては、Facebook などがある。</p>					

AP名 (実施地域)	No.21「村の駅ひだか」での農産物等の販売による地域商業の振興と地域の活性化 (日高村) ※地域産業クラスター関連(日高村トマト産地拡大プロジェクト)
実施主体	◎(株)村の駅ひだか、日高村
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	「村の駅ひだか」での地域農産物や地域資源を活用した加工食品、手工芸品など村内特産品の販売等により、地域商業の振興を図り、地域の活性化を目指す。

指標	出発点	実績					目標
	R元(見込み)	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 直販市の販売額	2.11億円					2.11億円	
(2) レジ通過人数	19万1千人					19万1千人	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆直販市の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さんさん市施設整備計画策定(H24) ・産業振興アドバイザー事業を活用し、運営体制等を検討(H25:5回、H26:5回) ・さんさん市施設の拡充整備(H25~H26) (直販所に加えて、観光情報発信コーナー、喫茶店、厨房・イートインコーナーを新設) →H25産振補助金の活用(事業費170,160千円) ・公募により駅長(支配人)を採用(H26) ・運営母体となる第三セクターを設立し、「村の駅ひだか」をオープン(H26) ・四季を通じたイベントの開催(H27~) ・駐車スペース拡大により47台分を確保(H27~H28) ・年間売上2億円を突破(H28~H30) ・レンタサイクルの設置(H29) ・地方創生拠点整備交付金の活用により増床工事を行いリニューアルオープン(H29) ・「とさのさと」のリニューアルオープンの影響により、トマト等の売上が減少(R元) 	<p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆雇用の創出 H25:7名(正規1名パート6名) →H30:15名(正規2名パート13名) ◆「村の駅ひだか」としてリニューアルオープンし、特産品のトマトをはじめとする、地域ならではの商品を前面に出した売り場づくりや地域住民のための毎日買えるワンストップ店舗づくりに取り組んでおり、オープン以降売上が好調。令和元年11月にはオープンからの来客者(レジ通過)数100万人を達成した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した直販市の運営(商品の品揃えの充実や出荷体制の確立)

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆直販市の機能強化					
	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●(株)村の駅ひだか： 出荷者部会の会合での商品・月別売上分析や取組内容の検討、視察研修の実施 </div>				
					
	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●(株)村の駅ひだか： 定期的な新商品の販売、運営等検討会の開催、四季を通じたイベントの開催による集客 ●県（地域本部等）： 運営等検討会への参画、産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 </div>				

仁淀川地域アクションプラン

分野	観光
----	----

AP名 (実施地域)	No.22 「奇跡の清流仁淀川」流域の広域観光推進 (仁淀川地域全域)
実施主体	◎(一社)仁淀ブルー観光協議会、 土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村、 (一社)土佐市観光協会、(一社)いの町観光協会、仁淀川町観光協会、(一社)さかわ観光協会、 越知町観光協会、日高村観光協会
APへの 位置づけ	H24.4月
事業概要	仁淀川地域の自然、歴史、文化、生活、産業などの多様な地域資源を生かして旅行商品化を進めることで仁淀川ファン拡大を図る。また、全国屈指の水質を誇る仁淀川のブランド化を進め、国内外での知名度を高めることで交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指す。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 仁淀ブルー観光協議会関連のツアー送客数	6,671人					7,300人	
(2) 主要宿泊施設の宿泊者数	62,232人					72,000人	
(3) 主要観光施設等の入込客数	252,397人					276,000人	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容> 【指標の主要宿泊施設：11施設】 【指標の主要観光施設等：23施設等】</p> <p>◆商品造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光旅行商品の造成 (H23～) ・仁淀ブルーDMOアドバイザーを導入して、事業者等の商品造成を支援 (H30～) <p>◆広報・誘客促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外メディアの活用や看板掲出によるPRを実施 ・県外の展示会やイベント等への出展 ・旅行会社との商談会等のセールス活動を展開 (H23～) ・SNSでの記事投稿 (H27～) ・流域の観光ガイドブック「NIYODO BLUE!」を作成 (H28～) ・ホームページの充実化 (H29：スマートフォン対応、多言語対応、H30:OTA(じゃらんネット)との連携) <p>◆受入・おもてなし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光関連事業者等を対象とした研修の実施 ・クルーズ船の寄港に合わせて高知新港での観光PRを実施 (H29～) ・簡易型ガイドブックの多言語化 (H30) <p>◆組織体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光を推進する母体となる仁淀川地域観光協議会を設立 (H22.11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の体制強化に向けて法人化し、(一社)仁淀ブルー観光協議会を設立 (H27.12月) ・第2種旅行業登録 (H28) ・仁淀川地域観光振興計画の策定 (H29.3月) ・仁淀ブルーDMO観光戦略の策定 (H30.3月) ・仁淀ブルーDMO観光戦略実行ワーキングの実施 (H30～) ・マーケティング機能の強化(ウェブサイトデータ解析、ウェブアンケートシステムの構築) (H30) ・土佐の豊穰祭、高知仁淀ブルーライド、仁淀川ひな回廊、JRトロッコ列車「幕末維新号」との連携事業等を実施 <p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆日本版DMO候補法人登録 (H30.7月) ◆仁淀ブルー観光協議会関連のツアー催行数 H28：181本、H29：207本、H30：241本 ◆GREAT EARTH「高知仁淀ブルーライド」参加者数 H30：24都道府県343名、R元：27都道府県546名 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川及び流域市町村の全国的な認知度のさらなる向上 ・観光客のさらなる周遊促進による観光消費の拡大 ・自然景観以外の各施設等における観光客の満足度向上 ・協議会のマーケティング機能及び市町村連携のさらなる強化

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6 以降
◆商品造成	<p>仁淀川流域らしい商品開発と品揃え強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(一社)仁淀ブルー観光協議会： 着地体験プログラム開発サポート、宿泊施設と連携・協働したプログラム開発サポート、周遊促進ツアーの造成・販売、特産品開発サポート、グルメ開発サポート ●市町村、観光協会： 着地体験プログラム、宿泊施設と連携・協働したプログラム、特産品、グルメの開発・サポート ●県（地域本部等）： 各種アドバイザーや土佐の観光創生塾等セミナーの紹介 				
	<p>消費を増やすための流通と販売の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(一社)仁淀ブルー観光協議会、市町村、観光協会等： 協議会ホームページで宿泊・体験プログラムを予約販売できる仕組みの構築、飲食店を予約できる仕組みの検討、特産品を販売できる仕組みの検討 				
◆広報・誘客促進	<p>仁淀川流域の魅力的な情報提供力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(一社)仁淀ブルー観光協議会： 公式ホームページの充実、総合パンフレットの充実とデジタルパンフレット化 				
	<p>誘客を促進するためのセールス・プロモーションの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(一社)仁淀ブルー観光協議会： 県内外の旅行会社へのセールス、県内外での仁淀川流域のPR活動、マスコミ活用、インバウンドへの対応（ファミツアーの実施、各種商談会への参加等） ●県： 県等が主催する商談会やその他事業の紹介、情報共有 				
◆受入・おもてなし	<p>受入・おもてなし体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(一社)仁淀ブルー観光協議会： ガイド等観光人材の育成、受入のワンストップ体制整備、観光による地域づくりの地域事業者等への理解促進、各拠点で流域の観光情報を共通発信、インバウンド獲得に向けた取り組み ●県： 県が主催する研修会等の人材育成事業の紹介、参加支援 				
◆組織体制強化	<p>組織体制・連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(一社)仁淀ブルー観光協議会： マーケティング機能強化（データに基づく戦略策定・実行）、テーマ別ワーキンググループ開催 ●県： コーディネーターやアドバイザーの派遣による支援 				
<p>【用語】・日本版DMO：DMOは、「Destination Management/Marketing Organization」の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地或る地域の舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地或る地域を実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。</p> <p>・SNS：「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて個人間の幅広いコミュニケーションを支援するサービスのこと。代表的なSNSとしては、Facebook などがある。</p>					

AP名 (実施地域)	No.23 土佐市における体験型観光と食観光の推進 ※地域産業クラスター関連 (宇佐・浦ノ内水産資源活用クラスタープロジェクト (土佐市))
実施主体	◎一般社団法人土佐市観光協会、土佐市、宇佐ホエールウォッチング協会、土佐市ドラゴンガイドチーム
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	地域の観光や食の資源を活用し、体験型観光と食観光を組み合わせることによって滞在時間の延長を図り、宿泊を伴う滞在型観光につなげる。また、R2年度に開催する体験博を通じて、体験型観光を担う事業者の掘り起こしを行うことで、土佐市のさらなる魅力発信につなげる。

指標	出発点	実績				目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5
(1) 体験型・食観光における入込客数	2,143人					5,000人

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆地域資源を活用した旅行商品化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社向けのモニターツアーを実施 (H23: 1回、H25: 1回、H26: 3回、H28: 1回、H29.1回、R元: 1回) ・鯉節工場見学の旅行商品化(H25～) ・クルージング体験の実施(H26～) ・ホエールウォッチング・クルージングパンフレットの作成 (H29.3月) ・土佐市観光パンフレット(きもち、いとさ)作成 (R元.9月) ・宇佐地区における旅行会社向けのモニターツアーを実施 (H29.12月、R2.1月) ・外国語パンフレットの作成(R2.1月) <p>◆体験型観光及び食観光のメニューのブラッシュアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週開催している宇佐土曜市を活用した、着地型体験プランとして「宇佐スーパー土曜市」を開催(H22～H26: 年1回) ・産業振興アドバイザーを導入し、塚地坂を中心とした青龍寺周辺の観光ガイド育成(H29: 5回) ・観光ガイド団体の設立(R元.12月) ・土佐市の特産品を活用したギフト商品の開発 (H30.3月) ・B級グルメ「土佐のぶしめん」の開発(R元.5月) ・「うさまちあるき」の商品化の検討(R元) 	<p><主な成果></p> <p>◆地域資源を活用した旅行商品化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した体験メニューの定着 ・ホエールウォッチング体験者数 H28: 2,436人 → R元: 3,258人 ・クルージング体験者数 H28: 22人 → H30: 11人 ・観光ガイド育成 H29: 4人 → R元: 5人 ・ガイド件数 H28: 1件11人 → H30: 2件7人 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイド事業拡大のためのさらなるガイド育成 ・ホエールウォッチングの船頭の確保 ・二次交通機関と連携した観光商品の検討 ・土佐市の観光商品の認知度向上に向けた情報発信の強化

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆地域資源を活用した旅行商品化	地域資源の掘り起こし及び活用による商品化				
	<ul style="list-style-type: none"> ●土佐市観光協会： <ul style="list-style-type: none"> 既存観光商品のブラッシュアップ、地域ならではの特性を活かした体験型観光ギフト商品の新規開発（R2：1種類、R3：1種類） 海鮮BBQの商品化（R2～） ガイド事業拡大に向けた取組（新規ガイド育成、ガイドコースの追加） 広報でのイベント情報の発信（通年） 地域おこし協力隊制度を活用した、ホエールウォッチングの船頭の育成（通年） ●県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> 地域資源活用及びガイド事業に関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供（通年） 				
	関係機関と連携した観光商品開発及びツアー客の受入				
	<ul style="list-style-type: none"> ●土佐市観光協会： <ul style="list-style-type: none"> 仁定ブルー観光協会、近隣市町村、観光関係機関と連携した観光商品の開発（通年） 二次交通機関（バス会社、タクシー会社等）と連携した観光商品の検討（通年） 個人旅行者をメインターゲットとする商品の企画開発（通年） 観光商談会への参加や旅行会社へのセールス HP・SNSの活用による情報発信の強化（通年） ●土佐市： <ul style="list-style-type: none"> 広報によるイベント情報の発信（通年） イベント開催、観光商品開発の際のバックアップ（通年） ●県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> イベント開催に関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案、商談会等の紹介 				
	体験博の開催	体験博を契機とした体験型商品のブラッシュアップ及び新たな商品の開発検討			
	<ul style="list-style-type: none"> ●土佐市観光協会： <ul style="list-style-type: none"> 事業者との連携による体験博の開催及び情報発信 ●土佐市： <ul style="list-style-type: none"> 広報による体験博の情報発信 体験博開催のバックアップ ●県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> イベント開催に関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案 		<ul style="list-style-type: none"> ●土佐市観光協会： <ul style="list-style-type: none"> 体験博の開催を通じた新規体験メニューの発掘 ●土佐市： <ul style="list-style-type: none"> 広報に関するイベント情報の発信 イベント開催、観光商品開発の際のバックアップ（通年） ●県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> イベント開催に関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案（通年） 		

AP名 (実施地域)	No.24 観光交流施設「南風」を核とした新居地区の活性化 (土佐市)
実施主体	土佐市、◎特定非営利活動法人新居を元気にする会等
APへの位置づけ	H24.4月
事業概要	土佐市の新たな地域振興や情報発信の拠点として整備した観光交流施設「南風」を中心として、地域住民が主体となった、新居地区における交流人口の拡大と地域の活性化を目指す。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 施設来客者数	19.2万人					24万人	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観光客等の交流人口を増加させるための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・防災施設を備えた複合施設について検討会の実施 (H24～H25：6回) ・観光交流施設の安定的な運営に向けた協議 (H26～H29：39回) ・産業振興アドバイザーを導入し、施設の運営方針を決定 (H27：7回) ・観光交流施設「南風」(1F直販所、2Fカフェ) オープン (H28.4月) ・産業振興アドバイザーを導入し、直販所の魅力向上に向けて、商品配置・レイアウトの改善を実行(H28：1回) ・運営主体であるNPO組織の誘致により、旧「南風の郷」跡地に、海鮮BBQ「土佐のかき小屋」オープン (H29.4月) ・産業振興アドバイザー制度を導入し、3店舗合同イベントの開催を検討(H29：5回) ・直販所・カフェ・かき小屋3店舗が連携したイベント(ごちゃ南風フェス)を開催(H29：2回) ・NPO組織が主体となった集客イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> 豊穰祭 (H29.10月) 土佐文旦フェア (3月) 周年祭 (4月) スイカメロンフェア (6月) 等 ・酒類の販売開始 (R元.10月～) 	<p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観光客等の交流人口を増加させるための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・イベント来場者数 <ul style="list-style-type: none"> 三周年祭(R元)：1,566人 スイカメロンフェア(R元)：980人 ・施設販売額の増 <ul style="list-style-type: none"> 1F直販店 <ul style="list-style-type: none"> H28 28,364千円→H30 36,659千円 2F飲食店 <ul style="list-style-type: none"> H28 21,000千円→H30 24,221千円 <課題> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な集客イベントを開催するための体制の確立 ・継続的な集客につなげるための店舗の魅力づくり、品揃えの充実、情報発信 ・イベント開催、施設運営のための新たな人材の確保

第4期計画における工程表

主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆ 観光交流施設の 安定的な運営	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">定期的な集客イベントの開催</div>				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定非営利活動法人新居を元気にする会： <ul style="list-style-type: none"> イベント開催の実施体制の確立 新居緑地公園を含めたイベントの開催 仁淀ブルー観光協議会、土佐市観光協会と連携した誘客策の検討 インバウンド対応策の検討（クルーズ船来港に合わせたイベントの実施等） ● 土佐市： <ul style="list-style-type: none"> 広報でのイベント情報の発信 ● 県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> イベント開催その他観光客誘致策に関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 				
	<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">継続的な集客につなげる施設づくり</div>				
<ul style="list-style-type: none"> ● 特定非営利活動法人新居を元気にする会： <ul style="list-style-type: none"> 地域農家、仕入れ先との良好な関係構築による、魅力ある商品の提供 3店舗が連携した魅力ある施設づくりの検討 SNSを活用した情報発信 ● 土佐市 <ul style="list-style-type: none"> 施設運営に関する支援。広報でのイベント情報の発信 ● 県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> 施設運営に関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 					
<div style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">地域と連携した新たな人材の確保</div>					
<ul style="list-style-type: none"> ● 特定非営利活動法人新居を元気にする会： <ul style="list-style-type: none"> 地域住民と連携した人材の発掘及び育成 ● 土佐市 <ul style="list-style-type: none"> 広報を活用した人材の呼びかけ ● 県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> 各種支援制度に関する情報提供 					

AP名 (実施地域)	No.25 酔鯨酒造株式会社新工場を核とした体験型観光等の推進による地域活性化 (土佐市)
実施主体	◎酔鯨酒造株式会社、土佐市
APへの位置づけ	H29.4月
事業概要	酔鯨新工場を核とした体験型交流事業を推進することにより、交流人口の拡大につなげ、観光の活性化を図る。

指標	出発点	実績					目標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 施設来客者数	6,000人 (見込)						7,200人

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆見学体験施設等を活用したメニューの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・醸造棟施設の整備開始 (H29.9月) ・「土佐蔵」操業開始 (H30.9月) ・工事進捗状況、新工場の雇用に関する協議 (H29～H30:4回) <p>◆受入態勢づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設活用方法に関する協議 (H29～R元:4回) ・工場見学、併設ショップでの物販、有料試飲開始 (H30.11月) ・併設カフェ「SUIGEI SAKE LAB CAFE」オープン (H31.4月) <p>◆誘客の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒蔵見学のネット予約開始 (H30.11月) ・地域と連携したイベント開催の検討 (R元) 	<p><主な成果></p> <p>◆見学体験施設等を活用したメニューの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒蔵見学人数 956人 (H30.11月～H31.3月) 4,360人 (H31.4月～R元.11月) <p>◆受入態勢づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショップ・カフェ売上額 4,168千円 (H30.11月～H31.3月) 10,985千円 (H31.4月～R元.11月) <p>◆誘客の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設ショップ、カフェの開設により、見学施設に付加価値をつけることで誘客を進めている。ネット予約の整備も誘客につながっている <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる来客者数増加のため受入態勢の確立

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆見学体験施設等を活用したメニューの提供	<p>新たな体験メニュー、併設カフェでの新商品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 酔鯨酒造株式会社： <ul style="list-style-type: none"> 新たな体験メニューの開発 併設カフェの新商品開発 ● 土佐市： <ul style="list-style-type: none"> 事業者の円滑な事業推進のための協力、イベント企画の検討 ● 県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> 体験メニュー及び商品の開発に関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度及び展示会・商談会に関する情報提供 				
◆受入態勢づくり	<p>関係事業者と連携した受入態勢づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 酔鯨酒造株式会社： <ul style="list-style-type: none"> 新規体験メニューの開発検討 観光客誘致のための関係事業者との連携 ウッドデッキの活用方法の検討 ● 土佐市： <ul style="list-style-type: none"> 受入態勢づくりに関する情報提供及び助言 ● 県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> 受入態勢づくりに関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 				
◆誘客の推進	<p>酔鯨ブランドを活用した誘客策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 酔鯨酒造株式会社： <ul style="list-style-type: none"> 酔鯨の既存顧客をターゲットにしたイベントの開催（ウッドデッキの活用）（R2～） 地域事業者と連携した地域食材を活用したイベントの開催 インバウンド対応の検討 ● 土佐市： <ul style="list-style-type: none"> 事業者と連携したイベントの企画、広報での情報発信 ● 県(地域本部等)： <ul style="list-style-type: none"> 誘客に関するアドバイスを得るための産業振興アドバイザーの活用提案 各種支援制度に関する情報提供（通年） 				

AP名 (実施地域)	No.26 いの町の地域資源を活かした体験型観光等の推進 (いの町)
実施主体	いの町、◎ (一社) いの町観光協会
APへの位置づけ	H21.4
事業概要	仁淀川の美しい自然、土佐和紙の歴史、古い町並みなど、いの町の持つ魅力を活かして体験メニューや土産づくりを進めるとともに、季節ごとの特色あるイベントを開催することで交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 体験参加人数	27,541 人					30,100 人	
(2) 体験メニュー売上高	5,175 万円					5,931 万円	
(3) 主要観光施設入込客数	374,801 人					415,800 人	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組み内容></p> <p>◆町内のガイド機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業振興アドバイザー事業を活用し、中心市街地を訪れた方へ町の歴史的建造物等の特徴を紹介する看板を設置 (H27) <p>◆体験メニューの販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験メニューによる観光客の受入体制の強化 →にここ館で「仁淀川手ぶらでBBQ」サービス開始 (H24) →ラフト等備品拡充、サイクリング備品整備 (H28) →クリアカー、BigSUP 3 艇導入 (H30) 産業振興アドバイザー事業を活用し、にここ館改修にかかる体験メニューの磨き上げをはかる (H30:2 回、R 元:3 回) 食を絡めたまちあるきコース (生姜収穫体験) の実施 (R 元.11 月) <p>◆イベント等の開催</p> <p>いの町紙のこのぼり、“en”～灯りと自然と音楽と～、グリーンパークほどの梅もぎ体験、仁淀川国際水切り大会、仁淀川神楽と鮎と酒に酔う、Kami 祭 (いの逡信局が県中山間地域等商業振興事業費補助金を活用し行った新たな取組)、かみのひなまつり、銀橋マルシェ</p> <ul style="list-style-type: none"> 仁淀川流域 6 市町村を自転車で駆け抜けるイベントを開催 (高知仁淀ブルーライド) (H30～) 	<p>◆お土産品 (食・工芸品等) づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光協会による缶バッジの作成 (R 元 1～) <p>◆外国人観光客の受入体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 県主催外国人観光客受入研修実施 (R 元.7 月) いの町観光協会が外国人観光案内所カテゴリー 1 を取得 (R 元.8 月) いの町観光協会の観光案内所機能強化に向けた無料公衆無線 LAN 環境等の整備 (R2.1～予定) <p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> カー、ラフティング備品の拡充 (クリアカー、BigSUP) が利用客増につながった。 ⇒カー・ラフティング・レンタサイクル利用人数 H28 : 4,329 人 →H29 : 3,904 人 レンタサイクル : 277 人 →H30 : 5,094 人 レンタサイクル : 327 人 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各主要観光施設毎の利用者動向分析及び滞在時間を延ばすための周遊プランの作成、新たな体験メニューの開発

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆体験メニューの 販売促進	<p>既存の体験メニューの磨き上げと新たな体験メニューの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ●（一社）いの町観光協会、（一社）仁淀ブルー観光協議会： まち歩き等体験メニューの磨き上げ、地域の特産品と絡めた新たなコースづくり、事業者間の連携強化促進 ●県（地域本部等）： メニューづくりへのアドバイスを取得するための産業振興アドバイザー制度等の活用提案、補助金メニューの紹介 				
	<p>既存の体験メニューの磨き上げと新たな体験メニューのPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ●（一社）いの町観光協会、（一社）仁淀ブルー観光協議会： 都市圏での物産観光展示会・インバウンド商談会等でのPR、海外メディア等へのPR、SNS等を活用した体験メニューの周知 ●県（地域本部等）： 広報支援 				
	<p>にこにこ館の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いの町、（一社）いの町観光協会： 施設整備及び備品の拡充 				
◆イベントの開催	<p>紙のこいのぼり等地域資源を生かしたイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ●（一社）いの町観光協会、いの町： イベント内容の磨き上げ、イベント来場者に向けたいの町の魅力発信、SNS等を活用したイベントの周知 ●県（地域本部等）： 補助金メニューの紹介、広報支援 				
◆地域製品の販 売促進	<p>既存商品のイベント出店及び商談会等参加による販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ●（一社）いの町観光協会、いの町産業経済課 れんげいとうち日曜日出店事業への参加、県内外での商談会参加、SNS等を活用した地元製品のPR ●県（地域本部等） 商談会等の紹介、広報支援 				

AP名 (実施地域)	No.27 いの町本川地区での山岳観光の推進 (いの町)
実施主体	◎いの町、◎（一社）いの町観光協会
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	木の香温泉や山荘しらす、木の根ふれあいの森を拠点とし、他の観光施設や民間企業と連携して、UFOラインと呼ばれる石鎚山系の景観や山岳資源を生かした体験メニューを観光客や山歩き愛好者に提供することで、交流人口の拡大を図る。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 道の駅木の香温泉・山荘しらす・木の根ふれあいの森の利用者数	52,705人					61,500人	

これまでの主な動き

<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆観光施設（道の駅木の香温泉、山荘しらす）と連携した体験型観光の推進と施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史観光資源等強化事業費補助金を活用して、道の駅木の香へ登山初心者へのレンタル用品を整備（H29～） ・観光拠点整備事業費補助金を活用して、道の駅木の香へBBQ等体験メニューのレンタル用品整備（H30～） <p>◆新たな体験資源を活用した体験メニューの検討と商品化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興アドバイザーを導入して、冬期のフィールドを活用するためのモニターツアーの実施、観光商品化、本川地区の未使用施設の活用方法等の協議（H26） ・UFOライン、東黒森ハイキングツアーの商品化（H26） ・冬山体験イベント「本川スノーパーク」の開催（H27～） ・UFOラインを活用した新たなサイクリングイベントの開催（H28～） ・UFOライン周辺でのライブカメラの設置 ・UFOラインを中心とした山のガイドをする山の案内人の育成及び組織の設立 <p>→H30頑張る人づくり事業費補助金（事業費461千円）</p>	<p><主な成果></p> <p>◆新たな旅行会社による初心者対象山登りツアー受入</p> <p>H29：1社 H30：1社</p> <p>◆ガイド人材の発掘・養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規ガイド 8名 ・ツアー同行数 R元：5件 <p>◆サイクリングイベントの参加者数</p> <p>H28：11名 → R元：180名</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山の案内人組織の強化と旅行会社等への売り込み ・木の香を始めとする等拠点施設と連携した体験メニューの商品化とPR
---	---

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆観光施設（道の駅木の香温泉、山荘しらす、木の根ふれあいの森）と連携した体験型観光の推進と施設の整備	観光資源の掘り起こしと体験メニューの商品化				
	<ul style="list-style-type: none"> ●いの町： 森林軌道、冬山、E-bike等の新たな観光素材の活用検討、市場調査、体験メニュー等モニターツアー開催 ●（一社）いの町観光協会： 旅行会社等への情報発信、（株）ソヤマいしづち、（一社）仁定ブルー観光協議会と連携した旅行会社等へのセールス ●県（地域本部等） 産振アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 				
	山の案内人の養成・ガイドの実践				
◆情報発信機能の強化	山の案内人の養成・ガイドの実践				
	<ul style="list-style-type: none"> ●（一社）いの町観光協会： ガイド研修会の実施など組織の事務局機能の発揮、旅行会社等への情報発信、（株）ソヤマいしづち及び（一社）仁定ブルー観光協議会と連携した旅行会社等へのセールス ●県（地域本部等）： 産振アドバイザーの活用提案 				
	山荘しらすの整備、拠点施設の機能・連携強化				
◆情報発信機能の強化	山荘しらすの整備、拠点施設の機能・連携強化				
	<ul style="list-style-type: none"> ●いの町： 山荘しらすの整備、木の香等各拠点施設間の連携検討、ビジターセンター機能の検討、道の駅木の香・木の根ふれあいの森の施設整備の検討 ●県（地域本部等）： 産振アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 				
	インターネット・SNSを活用したPR・情報発信				
◆情報発信機能の強化	インターネット・SNSを活用したPR・情報発信				
	<ul style="list-style-type: none"> ●いの町： いの町のSNSの活用、（株）ソヤマいしづち、（一社）仁定ブルー観光協議会、（一社）いの町観光協会のWEBサイトの活用、道路情報の発信、 ●県（地域本部等）： 県のSNSを通じた情報発信 				

AP名 (実施地域)	No.28 仁淀川町での観光情報の発信強化と受入体制の充実 (仁淀川町)
実施主体	◎仁淀川町観光協会、仁淀川町、仁淀川町内の地域づくり団体
APへの 位置づけ	H21.4月
事業概要	仁淀川町において、観光情報の収集・発信の強化やソフト・ハード面の受入体制の充実を図ること で、滞在型観光を推進する。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 主要観光施設等 入込数	76,000人						77,000人

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>【指標の主要観光施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設：ゆの森、しもの郷、宝来荘、秋葉の宿 ・観光資源：中津溪谷（入浴者）、安居溪谷（レストラン）、花見客（桜、花桃）、秋葉まつり <p>◆関係機関等と連携した効果的な観光情報収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川町公式ガイドブックの作成及び更新による情報発信（H24～） ・観光協会を窓口として情報の集約化を図り、ポータルサイトで情報発信を強化（H25～） ・広報誌への掲載やSNSを活用した情報発信を実施（H25～） ・町の観光振興に向けて、仁淀川町観光協会を設立（H27.4月） ・観光協会を主体とし、関係機関での観光報告会を毎月実施（H27～） <p>◆施設整備や接客スキル向上等によるおもてなし観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点等整備事業費補助金を活用して、観光案内看板を整備（H24.12月） ・産業振興アドバイザーを導入して、中津溪谷における観光ビジョンを策定（H25:3回） ・観光ガイド養成講座を開催（H29～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイドおもてなしアドバイザー派遣事業を活用して、まちあるきガイドの素材発掘やコースを選定（R元:3回） ・観光拠点等整備事業費補助金を活用して、安居溪谷や中津溪谷のトイレ改修、景観整備（案内看板の設置や物品の購入）を実施（R元） ・外部アドバイザーを招聘し、外貨を稼ぐ取り組みを強化するための仕組みを構築（R元） <p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観光ガイドの利用者数 H30：4,509人→R元：6,928人（12月末） ◆観光ガイドの人員増 H29：3名 → R元：12名 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要観光スポットにおけるさらなる受入体制の充実 ・町内の観光施設への周遊促進 ・観光ガイドの確保とスキルの向上及びガイド団体の運営体制の強化

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆ 関係機関等と連携した効果的な観光情報収集・発信	観光情報の収集及び発信の強化				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 仁定川町観光協会、仁定川町、仁定川町内の地域づくり団体： 関係機関と連携した情報共有、SNS等のインターネットツールやパンフレット、マスコミを活用した情報発信 ● 県（地域本部）： 県内イベントや町内事業者に関する情報提供、観光報告会への参画によるアドバイス実施、仁定ブルー観光協議会との連携支援 				
◆ 施設整備や接客スキル向上によるおもてなし観光の推進	観光客への効果的なプロモーション活動				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 仁定川町観光協会、仁定川町： 町内観光スポットにおける観光客の動向調査の実施、地域資源を生かしたツアーの検討、実施 ● 県（地域本部等）： 観光客誘致のため仁定ブルー観光協議会ほか関係機関との連携支援 				
◆ 施設整備や接客スキル向上によるおもてなし観光の推進	観光ガイドの人員と体制の強化				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 仁定川町観光協会： 観光ガイド養成講座の開催による新人ガイドの発掘及び既存ガイドのスキル向上、ガイド団体の運営体制強化に向けたガイド料見直しの検討 ● 県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 				
	観光コンテンツの構築		滞在型観光や交流人口の拡大に向けた観光コンテンツの活用・磨き上げ		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 仁定川町観光協会、仁定川町、仁定川町内の地域づくり団体： 外部専門家のアドバイスによる体験メニューの検討 ● 県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案 		<ul style="list-style-type: none"> ● 仁定川町観光協会、仁定川町： 宿泊施設と連携した観光プランの提案・造成等 ● 県（地域本部等）： 各種支援制度に関する情報提供 		
<p>【用語】 ・SNS：「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて個人間の幅広いコミュニケーションを支援するサービスのこと。代表的なSNSとしては、Facebook などがある。</p>					

AP名 (実施地域)	No.29 歴史と文教を生かしたまちづくりによる観光の推進 (佐川町)
実施主体	◎佐川町、◎(一社)さかわ観光協会、◎佐川町内の地域づくり団体・個人
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	歴史的な街並みの整備を行うとともに、観光資源の効果的な活用により、「歴史と文教のまち・佐川」の魅力をもっと感じられるまちづくりを行政・観光協会・地域が一体となって進める。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 上町地区への入込客数	31,225人						40,000人
(2) 上町まち歩きガイド利用者数	4,512人						5,500人
(3) 青山文庫の入館者数	5,559人 (R元見込み)					新施設移設 準備予定	6,000人 (R4)

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆観光資源の利活用、おもてなしの体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致維持向上計画の認定 (H21、H31) ・街並み環境整備事業を活用し、歴史的建築物の改修や整備を実施 (牧野富太郎ふるさと館、名教館、旧浜口家住宅) (H21～H26) ・町歩きガイド団体「くろがねの会」によるガイド事業の取り組み開始 (H23～)、ガイド育成勉強会やインバウンド対応のための英語ガイド勉強会の開催 (H28～) ・さかわ観光協会の設立 (H25.4月) ・歴史観光資源等強化事業費補助金を活用し、幕末維新博に向けて、青山文庫の改修整備及び案内・誘導看板の整備や周遊先施設の展示充実、情報発信機能の強化による観光クラスターの形成 (H28～H29) ・館内ガイド配置支援事業を活用し、青山文庫に館内ガイドを配置 (H28～) ・産業振興アドバイザーを導入して、地域食材を活用した飲食メニューを開発 (H28、H30：各3回) ・佐川町にゆかりのあるJR客車の移設・展示による観光振興に向けた客車収容施設新築設計業務の実施 (R元) 	<p>◆新たな青山文庫の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文教のまち佐川」の推進に向け、青山文庫を含む新たな複合施設の基本構想を策定 (R元) <p>◆体験型観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した体験プログラムを一定期間に開催する、体験型博覧会「わんさかわっしょい体験博」のプレ開催 (H30) ・「わんさかわっしょい体験博」の開催 (R元.10～11月) <p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆わんさかわっしょい体験博体験プログラム及び参加者数 H30:10プログラム/175名 (対定員参加率76%) → R元:20プログラム/282名 (対定員参加率59%) ◆ハード・ソフト両面の整備を通じて、おもてなしの体制強化につながった <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光施設の整備による上町周辺の魅力向上、さらなる誘客に向けて、観光協会を中心に関係機関・団体や住民が一体となったチーム佐川でのおもてなしの体制づくり ・体験型博覧会の継続的な開催に向けた体験メニューの充実

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆観光資源の活用、おもてなしの体制づくり	JR 客車施設整備		上町地区観光案内・物販・飲食機能の強化		
	<ul style="list-style-type: none"> ●佐川町、(一社)さかわ観光協会： 旧浜口家住宅と連携した効果的な活用方法の検討 ●県（地域本部等）： 観光拠点等整備事業費補助金等の活用可能性検討、各種支援制度に関する情報提供 		<ul style="list-style-type: none"> ●佐川町、(一社)さかわ観光協会： 効果的な周遊の仕組みづくり、客車施設を活用したイベント開催検討、機能強化に向けた体制整備 ●県（地域本部等）： 観光拠点等整備事業費補助金等の活用可能性検討、県のメディアサイト等での情報発信 		
	観光客受入体制の強化				
	<ul style="list-style-type: none"> ●佐川町、(一社)さかわ観光協会、佐川町内の地域づくり団体： 歴史的な遺産や街並みの維持・管理、町内施設等を周遊する仕掛け作り、パンフレット・HP等の活用、関係機関との連携による情報共有・情報発信など 牧野公園を核とした「まちまるごと植物園」構想の展開 ●佐川町内の地域づくり団体： 町歩きガイドの育成・確保、外国人観光客の受入体制の強化に向けた勉強会の実施、ガイドメニューの充実化検討 ●県（地域本部等）： 観光拠点等整備事業費補助金等の活用可能性検討、県のメディアサイト等での情報発信など 				
◆新たな青山文庫の整備	青山文庫・図書館等複合施設の整備			図書館開館	青山文庫開館
	<ul style="list-style-type: none"> ●佐川町、青山文庫： 基本計画の策定、基本・実施設計、施設整備 ●県（地域本部等）： 観光拠点等整備事業費補助金等の活用可能性検討、各種支援制度に関する情報提供 			<ul style="list-style-type: none"> ●佐川町、青山文庫： 集客の仕掛け作り及び実践 ●県（地域本部等）： 県のメディアサイト等での情報発信、各種支援制度に関する情報提供 	
◆体験型観光の推進	体験型博覧会「わんさかわっしょい体験博」の開催				
	<ul style="list-style-type: none"> ●佐川町、(一社)さかわ観光協会、体験型観光事業者： 体験型博覧会の継続的な開催に向けた体験メニューの磨き上げ 常設体験型観光メニューの実施検討 ●県（地域本部等）： 県のメディアサイト等での情報発信 				

AP名 (実施地域)	No.30 越知町の総合的な観光振興と地場産品の販売促進 (越知町)
実施主体	◎越知町観光協会、◎おち駅物販経営協議会、◎越知町、JA高知県(仁淀川地区) など
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	情報発信機能と物販機能を持った「越知町観光物産館おち駅」を拠点に越知町における観光振興と物産販売体制の強化を図る。また、地域の様々な観光資源を組み合わせた体験型観光のメニューづくりや地場産品等を活用した新商品開発に取り組み、交流人口の拡大と販売促進を図り、地域の活性化につなげる。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) おち駅での販売額	1.0億円					1.1億円	
(2) 横倉山自然の森博物館入館者数	6,507人					9,700人	
(3) カヌー・ラフティング利用者数	1,694人					2,400人	

これまでの主な動き	
<p>〈これまでの取り組みの内容〉</p> <p>◆観光物産館おち駅の利用者拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光物産館おち駅の整備 (H22.3月) →H21 産振補助金の活用 (事業費 73,013千円) ・販売促進にかかる備品等の整備 →H22 産振補助金の活用 (事業費 8,758千円) ・産業振興アドバイザーを導入して、新商品開発や店づくり、情報発信等のスキルアップを実施 (H22:4回、H23:5回×2、H25:4回、H26:2回、H27:5回) <p>◆横倉山のさらなる魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横倉山魅力資源活用計画の策定 (H28.3月) →H27 産振補助金(ステップアップ事業)の活用 (事業費 547千円) ・横倉山ガイドメニューづくり (H27~29) ・産業振興アドバイザーを導入して、横倉山ガイド基本コース台本を作成 (H28:5回) し、継続して他コースも台本を作成 (R元) ・横倉山ガイドモニターツアーの実施 (H30.4月) ・横倉山トレッキングツアーの開始 (H30.4月) ・産業振興アドバイザーを導入して、ツアーの情報発信強化 	<p>(に向けた写真撮影等の技術を習得 (R元:1回))</p> <p>◆カヌー、ラフティングの利用者拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点等整備事業費補助金などを活用して、カヌー及びラフティングの備品を整備 (H22、H24、H30、R元) ・ガイドの養成・確保 (H22~) ・産業振興アドバイザーを導入して、ガイド養成を実施 (H23:5回) ・カヌー及びラフティング事業を開始 (H23.7月) ・産業振興アドバイザーを導入して、Eポートを活用した体験観光メニューを検討 (H28:1回) <p>〈主な成果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆おち駅の来客数 H22:82,974人→H30:88,337人 ◆横倉山トレッキングツアー開始 H30:94人 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おち駅の来客数増加に向けた、店舗スタッフの確保や情報発信の強化 ・横倉山トレッキングツアーの一層の周知、充実 ・カヌー・ラフティング利用者増加に対応するためのガイドの確保

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆観光物産館おち駅の利用者拡大	利用者のニーズに応じた店づくり				
	<ul style="list-style-type: none"> ●おち駅物販経営協議会： 商品の安定確保・充実、町内施設との連携 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供、関係機関への橋渡し 				
	効果的な情報発信による新規利用者の獲得				
	<ul style="list-style-type: none"> ●おち駅物販経営協議会： 情報発信手段の検討・実践 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供、関係機関への橋渡し 				
◆横倉山のさらなる魅力向上	横倉山自然の森博物館の活用				
	<ul style="list-style-type: none"> ●越後町： SNS等を活用した情報発信、他機関との連携 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供 				
	横倉山トレッキングツアーの充実				
	<ul style="list-style-type: none"> ●越後町観光協会、越後町： 横倉山トレッキングツアーのガイド勉強会の実施、テーマを設けたツアーの実施、PRによる知名度の向上 ●県（地域本部等）： 勉強会の実施協力、産業振興アドバイザーなど各種支援制度に関する情報提供、関係機関への橋渡し 				
◆カヌー、ラフティングの利用者拡大	県内外へのPR				
	<ul style="list-style-type: none"> ●越後町、(株)スノーピーク： 各メディア等を活用した情報発信、企業研修等の活用促進による平日の稼働率向上 ●県（地域本部等）： 県関係メディアを活用した情報発信、各種支援制度に関する情報提供、関係機関への橋渡し 				
	ガイドの育成・確保				
	<ul style="list-style-type: none"> ●越後町、(株)スノーピーク： ガイド確保に向けた情報発信、観光関係者合同のガイド勉強会の実施 ●県（地域本部等）： 情報発信、各種支援制度に関する情報提供、関係機関への橋渡し 				
<p>【用語】 SNS：「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて個人間の幅広いコミュニケーションを支援するサービスのこと。代表的なSNSとしては、Facebook などがある。</p>					

仁淀川地域アクションプラン

分野	観光
----	----

AP名 (実施地域)	No.31 体験型観光の拠点となるキャンプ場を核とした交流人口の拡大と地域の活性化 (越後町)
実施主体	◎越後町、(株)スノーピーク
APへの位置づけ	H28.4月
事業概要	仁淀川でのカヌー・ラフティングや横倉山などの地域資源を活用した体験型観光を束ねる拠点として、(株)スノーピーク監修によるキャンプ場を整備・運営し、仁淀ブルーの全国発信と観光客誘致による交流人口の拡大と、地域の活性化を目指す。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) キャンプ場利用者数	9,526人					10,980人	
(2) 宮の前公園センターハウス レジ通過者数	23,000人 (R元見込)					34,000人	

これまでの主な動き	
<p>〈これまでの取り組みの内容〉</p> <p>◆キャンプ場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点等整備事業費補助金等を活用し、キャンプ場を整備 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画の策定 (H28.11月) 基本設計・実施設計 (H29.3月) キャンプ場整備工事 (H28～R元) ・日ノ瀬清流公園キャンプ場 (スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド) をオープン (H30.4月) ・産業振興アドバイザーを導入して、レイアウトや体制等の店舗運営について検討 (H30:5回) ・宮の前公園センターハウス (スノーピークかわの駅おち) をオープン (R元.6月) <p>◆地域情報の発信と経済効果の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプイベントの実施 (H28～R元) ・東京大学「フィールドワークスタディ型政策協働プログラム(テーマ: キャンプ場を核とした地域活性化)」の実施 (H29.8月) ・町内店舗の周遊を目的としたスタンプラリーの実施 (H31.4月～) 	<p>〈主な成果〉</p> <p>◆キャンプイベントの参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> H29: 約400人 (アウトドア体験イベント、越後おいしいデイ・キャンプイベント) H30: 約30人 (親子キャンプ) R元: 約2,200人 (おち・まち・そとあそび) <p>◆スタンプラリー景品交換者</p> <p>377人 (R2.1月現在)</p> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗スタッフの確保 ・「スノーピークかわの駅おち」や「スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド」を始点とした、越後町内の周遊発信 ・町内店舗での購入促進や商店街の誘客へ繋げる仕組みづくり

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆キャンプ場の運営と誘客促進	<p>来訪者の把握と分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ●越前町、(株)スノーピーク： スノーピークおち仁定川キャンプフィールド及びスノーピークかわの駅おちの来訪者数の把握、購買率等利用者動態の分析 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案 				
	<p>スノーピークおち仁定川キャンプフィールド及びスノーピークかわの駅おちの安定運営とさらなる誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> ●越前町、(株)スノーピーク： 施設の管理、利用者等の状況に応じた店舗スタッフの募集・確保、各メディア等を活用した情報発信による誘客促進、スノーピーク会員への訴求、企業研修等誘致による新規顧客の獲得、リピーター獲得に向けたアンケート調査実施によるさらなるサービス向上、利用者動態の分析結果に基づき店づくり ●県（地域本部等）： 誘客促進に関する情報収集、情報発信、関係機関への橋渡し 				
◆地域情報の発信と経済効果の創出	<p>観光情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ●越前町、(株)スノーピーク： PR動画等による効果的な情報発信、観光案内に対応できるスタッフの育成 ●県（地域本部等）： 各種支援制度に関する情報提供、関係機関への橋渡し、産業振興アドバイザーの活用提案 				
	<p>地域資源を活用したイベント提供と中心市街地への誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> ●越前町： アウトドアを切り口にしたイベントの実施、中心市街地への誘客等経済効果の拡大に向けた仕組みの検討・実施 ●県（地域本部等）： イベント等の実施支援、産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供、関係機関への橋渡し 				

AP名 (実施地域)	No.32 日高村の地域資源を生かした体験型観光等の推進 (日高村)
実施主体	◎日高村観光協会、日高村
APへの位置づけ	H21.4月
事業概要	仁淀川や猿田洞、日下川調整池等の日高村ならではの自然を生かした体験型観光の推進や、小村神社秋の大祭等の季節ごとの特色あるイベントの実施により、交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指す。

指標	出発点	実績				目標
		R2	R3	R4	R5	R5
(1) 体験参加人数	1,370人 (H30)					2,500人
(2) 小村神社周辺イベント来場者数	2,168人 (R元)					2,500人

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆観光情報の発信及び観光事業の推進体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村の駅ひだか内に観光情報発信コーナーとして「村の案内所ひだか」を設置 (H26) ・産業振興アドバイザー制度を活用し、観光協会組織の立ち上げに向けた関係者での協議を開始 (H30:5回) ・村の駅ひだかの駐車場敷地内の一角に観光案内所を整備し「村の案内所ひだか」を移設 (H31.4) ・日高村観光協会を設立 (R元.11) <p>◆体験型観光等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日高村観光資源活用調査事業を実施し、エリアごとの活用案を取りまとめ、観光ガイド組織の立上げやガイド育成、モニターツアー等の取組を実施 (H25) ・村の案内人クラブを事務局として、フットパスやケイビング等のガイド付き体験観光メニューの提供を本格的に開始 (H26～) <p>◆小村神社及び国宝への観光客の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「村の駅ひだか」内に国宝の大刀(レプリカ)を展示し、小村神社の魅力を発信 (H26～) ・(特非) 日高わのわ会が、小村神社を会場とするイベント「日高メシふえすていばる!!!!」を開催 (H26～) 	<p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「村の案内所ひだか」が設置されたことで、観光をはじめとする日高村の情報発信機能が充実し、日高村の魅力をPRできるようになった。 ◆日高村観光協会HP上で、一部体験メニューの受付を開始 (R元.11～) ◆屋形船への乗船者数 H28 : 5,276人 → H30 : 6,076人 ◆「オムライス街道」によるオムライス販売数 H26 : 38,300食 → H30 : 59,016食 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信及び村内事業者間での連携の強化 ・小村神社及び国宝の認知度向上に向けた取り組み

第4期計画における工程表

主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
<p>◆観光情報の発信及び観光事業の推進体制強化</p>	<p>日高村観光協会を中心とした情報発信</p> <p>●日高村観光協会： 観光案内所への来客や問い合わせへの対応、観光情報の一元化によるホームページやSNS等での情報発信、ガイドブックの作成、各種メディアの活用</p>				
<p>◆体験型観光等の推進</p>	<p>体験観光メニュー等の磨き上げ</p> <p>●日高村観光協会： ガイド人材の育成及び発掘、新たな体験メニューの開発、村内イベント開催の支援、村内事業者間の連携による周遊プランの作成</p> <p>●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、各種支援制度に関する情報提供</p> <p>体験観光メニュー等の販売促進</p> <p>●日高村及び日高村観光協会： （一社）仁定ブルー観光協議会と連携した旅行会社等へのセールス及び情報発信</p> <p>●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、商談会等の紹介</p>				
<p>◆小村神社及び国宝への観光客数の誘致</p>	<p>小村神社及び国宝を活用したイベント等の開催</p> <p>●日高村及び日高村観光協会： イベントの実施及び情報発信、国宝を活用した新たなイベントの検討、（一社）仁定ブルー観光協議会との連携によるプロモーションの強化</p> <p>●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、イベント情報等の広報支援</p>				
<p>【用語】 ・SNS：「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて個人間の幅広いコミュニケーションを支援するサービスのこと。代表的なSNSとしては、Facebook などがある。</p>					

AP名 (実施地域)	No.33「屋形船仁淀川」を核とした交流人口の拡大と地域の活性化 (日高村)
実施主体	◎(株)屋形船仁淀川、◎能津みらいづくり協議会、日高村
APへの 位置づけ	H21.4
事業概要	仁淀川流域の主要な観光資源として屋形船を中心とした魅力的な地域の観光拠点づくりを行い、乗船客の増加による地域の賑わいづくりや発着場をフィールドとしたコミュニティの活性化を進めることで、仁淀川流域の観光振興につなげる。

指標	出発点	実績					目標
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	
(1) 屋形船乗船者数	6,076人					8,000人	

これまでの主な動き	
<p><これまでの取り組みの内容></p> <p>◆観光客の受入態勢の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋形船拠点整備計画策定委員会の立ち上げ (H24) ・仁淀川漁協との協定締結 (H24) ・観光拠点等整備事業費補助金を活用して、観光拠点整備計画の策定 (H24) ・屋形船の運航開始 (H24.5月) ・公衆トイレ整備 (H26) ・観光拠点等整備事業費補助金を活用して、屋形船乗り場周辺の遊歩道を整備 (H26) ・屋形船を中心とした魅力的な地域の観光拠点づくり検討会の開催 (H27) ・遊覧コースのガイド本の作成、雨天時や冬期における集客メニュー造成の検討 (H27) ・産業振興アドバイザー事業を活用した屋形船遊覧ガイド養成研修の開催 (H28:5回) ・屋形船遊覧ガイド養成により、有償ガイドアナウンスを開始 (H28～) ・遊覧ガイドの募集チラシを配布 (H29) ・屋形船への乗船と文旦の収穫体験をセットにしたモニターツアーを開催 (H30) ・翻訳機の導入 (H30) ・wifi環境の整備 (R元) 	<p>◆国内外に向けた情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS (フェイスブック) による情報発信を開始 (H29～) ・OTA (インターネット上で取引を行う旅行者) による予約受付を開始 (H30～) <p>◆能津みらいづくり協議会による集落活動センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能津地区振興計画策定に向けた地域住民による協議 (H30) ・能津地区振興計画の策定 (H31.4月) ・能津みらいづくり協議会の設立 (R元.10月) <p><主な成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆屋形船の運行 H24: 1隻 → R元: 4隻 ◆ガイド報酬のルール化及びガイド組織の設立により、ガイド養成の体制強化につながった <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客を含む乗船客の満足度の向上 ・屋形船の知名度の向上 ・雨天や冬期(閑散期)の集客に向けた対策

第4期計画における工程表					
主な取り組み	R2	R3	R4	R5	R6以降
◆観光客の受入態勢の充実					
	<ul style="list-style-type: none"> ●(株)屋形船仁定川： 雨天時の代替メニューの造成等の検討、村内事業者と連携した観光商品づくり、ツアー客への昼食提供等の集落活動センターと連携した取り組みの実施 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、土佐の観光創生塾等の講座等の紹介 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●(株)屋形船仁定川： ガイド募集チラシの配布 ●日高村観光協会： ガイド研修会の開催、ガイド組織間での連携強化 ●県（地域本部等）： 産業振興アドバイザーの活用提案、県主催の研修会等の紹介 				
◆国内外に向けた情報発信					
	<ul style="list-style-type: none"> ●(株)屋形船仁定川： OTAを活用した商品販売の継続、日高村観光協会や（一社）仁定ブルー観光協議会と連携した情報発信 ●県（地域本部等）： イベント情報等の広報支援、各種支援制度に関する情報提供 				
◆能津みらいづくり協議会による集落活動センターの運営					
	<ul style="list-style-type: none"> ●能津みらいづくり協議会： カフェ及び直販市の運営、体験観光プログラムの実施、地域情報の発信、空き家情報の集約 ●県（地域本部等）： 協議会の全体会及び役員会等への参画によるアドバイス、各種支援制度に関する情報提供 				